

遠洋

水産研究所創立 10周年特集号

昭和52年8月



— ◇ 目 次 ◇ —

我骨刺されて身を離る (福田嘉男)	2
遠洋水研と私 (木部崎修)	3
遠洋研難産の記 (矢部博)	4
遠洋漁業の将来問題 (宇田道隆)	6
鯨はどくなる (大村秀雄)	7
200海里時代の遠洋研に期待する (田中昌一)	8
遠洋水研と私—マグロ研究の思い出— (T.OTSU)	9
「10年」に想う (磯貝肥男)	10
水研以前 (藤村弘毅)	11
開洋丸の思い出 (陣野哲朗)	12
思い出あれこれ (田辺陽太郎)	13
北洋資源部その10年—函館から清水へ— (佐野蘊)	14
マグロ研究小史 (上柳昭治)	17
10年記 (忌) (池田郁夫)	19
海洋部の10年に思う (山中一郎)	20
研究所の裏方 (水戸 敏)	22
総務部回顧 (大山龍蔵)	26
北洋資源部移転こぼれ話 (清水徳之助)	30

我骨刺されて身を離る

所長 福田 嘉 男

10年という歳月は確かに一つの区切りに違いない。この特集号にも、それぞれに意味深い様々な文章が寄せられ、夫々に、これからの10年への機縁になればと期待している。ただ然し、この研究所も、何とも言い知れぬ患難な時期に、その10年目を迎えたものである。そしてこの特集にしても、何とも残酷な企画になって終わったものだという感慨も、日増しに深い。「想念は千々に乱れる」ばかりで、恰も「言葉」を失くしている自分は、殊にそうである。

海洋法会議を契機に、ここ数年来急速に展開されている「漁業と漁業資源」を巡る国際的な情勢は、立場によって評価は異なると思うけれども、それは、国の内外を問わず、戦後30年の漁業資源研究に対する厳しい問いかけだと自分は思っている。国際的な会議の模様や成行きを見聞きするにつけ、戦後30年の漁業資源の研究は一体何だったのかという重い問いかけに、繰返し立ち戻るのである。そして、過ぎ去った色々な会議のこと、その時どきの論議の筋、雑談、漁業資源研究者のあの顔この顔、身振り、その変り様などを思い出す。

例えば、1950年頃、「紀州沖に外国の漁船が現われて、相当規模の操業を始めたら、君はどう対応するか？」と突然、当時、所謂 **dignity** に満ちた W.ヘリントン氏に訊ねられたことがあり、そんなことがあるだろうかという疑念が先に立って、満身に答えられなかったことを覚えている。同じヘリントン氏からまた、1972年の春こう言われた。「東京を離れるとき、日本の漁業がこの様に急速にその生産力を発展させ、世界中の海洋に展開するとは夢にも思わなかった。その **vitality** に畏敬の念すら感じている。それはもっと誇っていいことだ。制約がもっと酷くなる新しい情勢の中で、君たちがどう旨く対応してゆくか期待している。」と。このときも、突嗟のことで、まじまじと年老いた彼の顔を凝視するばかりだった。そこには皮肉の色も、お世辞の片りも感じられなかった。いづれにしても、様々なことを思い出すのだが、別にその懐しさにふけているわけではない。勿論今ではそれ程でないにしても、むしろにがいことが多い。敗けたザル甚ほど、その局面をありありと覚えている。あれに似ている。そして、途切れ勝ちだけれども、迎るのは、それらの間に流れている苦の、思想の一貫した展開であり、論理の筋である。ここ数年来、折

にふれて、そんな事が多くなっている。そして、或る夜突然思い当たったのである。彼等が、殆ど一様に、「もの」を言わなくなっていること、殊にここ2~3年そうだとすることに思い当たったのである。記憶に現われる彼等は、彫像の様にものを言わない。中には表情の定かでない人達もいるけれども、中には、その眼の輝きが変わるのに、その声は聞えない。これは一体どうしたことだろう。海洋法会議への準備が動き始めた頃、漁業資源研究者の百家争鳴を期待していた。国内的にはそうは行かなかった。国外では、百家争鳴とまでは行かなかった様だが、その微しは無くはなかった。そしてその後間もなく、彼等は沈黙して終わったように思われる。

彼等はいま、何を考えているのだろうか？ 恐らく彼等が現実を顔をそむけて、手馴れた手仕事に励んでいるとは思えない。とすると、この時の流れを、果してどう見ているのだろうか？ この30年間、色々な機会に、夫々に或る課題を前にして、漁業資源の保存と利用について、その科学的裏付について、漁業管理の諸原則について、その目標について、彼等があの様に真摯に、あの様に確信に満ちて、主張し、議論を展開して来たその物質的基盤は一体何だったのだろうか？ サロンの興味や当面の国益などでなかった筈である。そこに、或る漁業の歴史的な現実があったからではないか？ それがいまや政治的に強権によって変えられようとしている。多くの漁業資源研究者の携まざる調査研究と情報交換、そして率直で真剣な討議を通して、極めて徐々に、時に様々の曲折を経ながら、漁業資源の保存と利用に関して、漁業管理に関して、内在する諸問題に対する相互理解は深まり、原則的な合意が蓄積され、再検討され、形成されて来たものではなかったろうか？ 然し、その物質的基盤の崩壊と共に、あの様に活気に満ちていた科学的討議の場も、脆くも壊え去ろうとしている。この30年間の蓄積はどうなるのだろうか？ それを記録として残ることに、誰も疑いを差し挟むまい。然し、それが蓄積として現実的な意味を持ち続けるだろうか？ 漁業資源研究者の為すべき仕事が無くなるなどと言う積りは毛頭ない。然し、それは随分と変わったものになるのであろう。

いま、ふと、数年前の多摩川堤防の決壊を思い出した。ゆっくりと土台が崩れ、ゆっくりと2階の屋根が濁流にせり出してゆく—その光景がありありと脳裏に焼きついている。自然の法則が己れを貫徹しているのだと思いつながら、あれは何とも残酷な数日間だった。あれは然し、川の流れた。いま「漁業と漁業資源」を巡って生起していることは、我々一人一人が関与している社会的な

時の流れである。どうしようもないことだろうか？ 戦後30年の蓄積が、或は一片の反古になるかも知れないというのに、何故、ものを言わないのだろうか？ 黙過してもいいほどのものだったのか？ 誰もが「言葉」を失くして終ったのだろうか？……

彼らは愚かなる者の子 卑むべき子にして
国より撃ち出さる

然るに今は 我 かれらの歌謡に成り
嘲弄ちょうりやうと成れり

……

この輩 わが右に立ちあがり…

我に向いて滅びの路を築く

自らたよりなき者なれども

尚 わがみちを毀ち わが滅びを促す

……

いま 我が心 われのうちにとけて流れ
患難むげんの日 かたく我をとらう

夜にいれば 我骨刺されて身を離る

わが身をかむ者 ついに休むことなし

……

わが腸 沸きかえりて安からず

患難の日 われに追いしきぬ

……

わが皮は 黒くなりて剥げ落ち

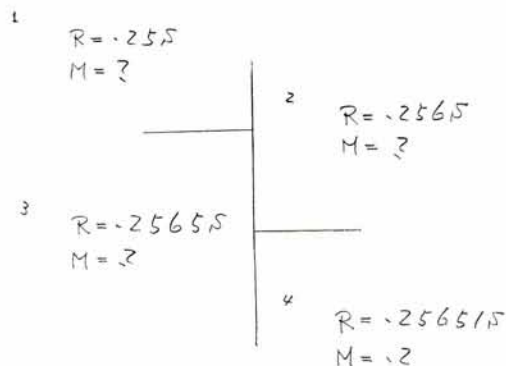
わが骨は 熱きによりてやけ

わが琴は 哀しみの音となり

わが笛は 哭きの声となれり

(ヨブ記)

Progressive ?



Ann.

遠洋水研と私

全国漁業協同組合連合会特別囀託

木部崎 修

今年8月1日が遠洋水研の発足10周年記念日に当る。所長はじめ職員皆さんおめでとう、と祝意を表すのが世間並の挨拶と心得てはいるが、過去10年間のこの水研の研究者諸君の経験してきた苦勞と内容を知る私としては、この10年間本当に御苦勞様でしたとしか言いようがない。

思えば私と遠洋研との関りのそもそもは、北洋底魚資源の調査に興味を引かれて西海区水研を離れた昭和38年に始まったと言える。人生のある瞬間にふと下した決断が、その後の人生の舞台を予想もしない方向に押し流すものだと後日思い知った。

昭和27年の講和条約と同時にマッカーサー・ラインという敗戦後の漁場制限が廃止され、29年から日本船はベーリング海の新漁場開発に乗り出したが、30年代中期には、いわゆる北洋底魚ブーム時代を現出し、折から日米加漁業条約会議の進展に伴って、水産庁は早急に北洋底魚資源の調査実施に迫られ、必要最少限の研究者を掻き集めた。私は自らこれに加ったのだったが、当時は東海区水研に身を置き、対象が北洋なのでいずれは北海道(北水研)に移されることを覚悟していたのだが、翌年であったか突然に清水に遠洋研設置という当局方針が持ち上り、どんどん具体化が進んで、41年には庁舎が清水に完成してしまっただけで、養殖研と水工研の設置をめぐって数年来難航を重ねているが、遠洋研の場合8海区水研設置以来の大組織改正であったにも拘らず、大した混乱もなく比較的短期間に事が運んだのは、タイミングや当局の根廻しの良さもあったろうが、なによりも遠洋研の中核とも言べき旧南海区高知のマグロ研究グループが清水移転に積極的賛成であったことによるだろう。ところで東海区に居た我々底魚グループは、はじめ当局の一時的な清水配属という押しつけに多少の反発は感じたものの、小人数で山積する調査をかかえて孤立無援の上に、行政当局の都合で掻き集めた異端的グループとあって少々肩身の狭い思いで暮していただけに清水移動には全員が賛成した。

41年に庁舎は完成したものの、肝心の組織改正法案の方は国会でお流れ、結局窮余の策として東海区の我々1研究室と南海区1研究室が先発隊の格好で清水に移って庁舎の保管に当り、玄関に夫々両水研分室という妙な二枚看板をかかげて1年を暮した。まだ周囲には住宅もま

ばらで、草一面の広い空地に庁舎とB、C宿舎が建っているだけの頗る閑散とした風景だったが、夜は月見草の花が咲いて仲々風情があり、東京を離れて多少の不便はあったものの、何の雑音に邪魔されることもなく、また通勤苦もなくてのびのびと仕事に専念できたこの1年間は結構楽しかった事を思い出す。

翌42年には法案も通って高知から本隊の庶務とマグロと海洋研究グループが、また東海区から海獣グループも清水に移って矢部所長を中心に遠洋研は正式にスタートした。

発足に当って私は底魚海獣部長という職を与えられて2年間を過した。私の専門としてきた底魚の方とはともかく、オットセイやクジラの海獣については全くズブの素人であり、両研究室のスタッフに対しては指導の出来る筈もなく、むしろこちらが教えられるばかりで、何とかこのグループの仕事がし易いように側面から気を配るのがせいっぱいであった。

部長在職2年が過ぎた昭和44年8月矢部所長の停年御退官に伴い、はからずも遠洋研の責任者を拝命した。爾来昭和48年に西海区に配置換えされるまでの3年半を勤務したが、この間に新館と宿舎D棟が完成して函館にあったサケ・マス・カニの研究グループ北洋資源部の全員を清水に迎え、遠洋研はここに発足以来3年目にして本所への集中化を終った訳である。つまり遠洋研スタッフは清水に一丸となって調査研究を開始したわけであるがついでに言えば私は一丸となった組合交渉にも直面することになった。それまでなかった遠洋研の組合ストが始まったのもこの年からであったと記憶する。余談になるが在職中私の気性も手伝ってかなり激しいやりとりも時があったが、お互いあとがさっぱりしていて助かった。今となっては組合交渉も懐しい思い出となりつつある。

遠洋研の全分野が国際漁場の資源であり、いずれも国際条約にもとづく年次会議をもっていたから、私の遠洋研在籍中終始国際会議がつきまとった。読む方はともかく、会話の全く不得意な身には国際会議は苦痛の最たるものであった。命令とあって止むなく勤めたものの、遠洋研職員失格を意識せざるを得なかった。なんとも皮肉なめぐり合せと思う外ない。自分がこんな状態であったから、在職中は新卒の若い研究者には科学技術庁の海外留学を利用させるべく会話の勉強に大いにハッパをかけた。たしか8水研の中で遠洋研の留学者が最も多い筈である。

つまらぬ駄文を記しているうちに与えられた紙面の残りも少なくなったので、この記念の稿の終りに遠洋研の業

績について私の意見を記しておきたいと思う。

200海里時代の急進展という国内及び国際情勢の変化を迎えて、日本の遠洋漁業の操業は次第に制約を受け始めている。必然的に資源調査のデータ入手は困難になるだろうし、だいいち資源調査の必要性そのものまでが意義を失いかねない。極端な場合は、調査研究をストップせざるを得ない事態が起り得ようし、ある水域では過去に我々が行ってきた調査研究も日本にとっては社会的に何等の意味も持たない場合が多分に起り得るだろう。つまり日本にとってはもはや徒勞の仕事であったというわけである。だが私が遠洋研の若い諸君に言っておきたいのはこういう事態が起っても、我々が遠洋研において過去10年間に苦労を重ねた調査の業績は決して無駄な仕事だとは私は考えていない。遠洋研が対象とした漁場の生物学的資源学的知見は、その殆んどが世界のどの国も手をつけていない未知の海洋生物学情報であり、少々オーバーに言えば海洋域における人類の新しい知的財産であることは間違いない事実であろう。その意味で私は遠洋研の調査研究が世界の海洋生物研究に大きく貢献したと信じているし、遠洋研の諸君も誇をもってほしいと思う。そして、苦労して集めたデータは整理して記録に止め、また分析結果の成果はできるだけ多くのペーパーとして残してほしい。たとえ日本の役には立たなくとも、いずれどこかの国が貴重な資料として高く評価し、日本に感謝して利用するに違いない。またかつて日本は世界の魚を大量に利用したが、反面これだけの科学的調査を行っていたということを世界に示すためにも。

遠洋研難産の記

駿河湾水産研究所 所長 矢部 博

設立の趣旨は「遠洋漁業資源に関する研究体制を確立し国際漁業上の諸問題に対応するよう運営の合理化をはかる目的で昭和42年8月に設置された」といとも簡単明瞭に書かれているがこれに至る道のりは長くきびしかった。10周年記念日を迎えた今日、当時「仕掛人」とど蔭口をたたかれた私はこと更感慨が深い。

そもそも1949年(昭24)8海区水研が発足した当時日本の漁業はまだマッカーサーラインによって沿岸、近海に限られた時代であった。水研の業務は、主に漁撈の研究を主とした戦前の水試とは一変して、近海漁業の資源の管理と漁況の予測に重点がおかれていた。

1952年マ・ラインが廃止されると共に日本の遠洋漁業は急速に発展し、日米加、日中、日ソ及びその他のいろいろの国際条約を締結することになり、8海区水研制定当時には考えもしなかった国際業務が非常にふえてきた。

水産庁調査部の研究1課内に国際班があって、少数精鋭の士が激増する業務をさばっていた。私は38年調査部へ調査官として赴任し、国際班の正面に坐っていわゆる国際漁業関係にタッチすることになった。条約会議がある場合事前準備として水研と生産部の間で何度も打合会が開かれた。研究者側は資料に基づいて資源評価の経過を説明するのだが、行政側、特に交渉担当者は作戦の意味もこめて「この処を少し……何とかならんか」といった無理な注文を出すこともあって研究者を困らせたり、せつかくの研究業績も印刷発表されない場合もあって良心的な研究者の不満を買った。行政側は「行政機関の研究所ならそれらしく」「役に立つ研究をしない。博士論文ばかり書きたがって」と言い、研究者側は「正確なデータに基づいた資源評価を」と主張し、相互に不信感の強いことを肌身に感じた。双方の意志の疎通を図り、研究を行政に効率的に役立つようにしたいという思惑もあり、又国際業務の激増は本庁ばかりでなく水研の上にもおしかかってきたので、各水研の国際漁業部門を1カ所に集め鯨類研究所も吸収し、国際漁業水研を新設して効率的な運営を図ったらとの意見が持ち上った。行政側では大した異論がなかったが水研側は反対が多く、当時欠員不補充の関係もあって「機構いじりは既存水研を弱体化する」「現場を離れた資源研究はありえない」はては「大資本に奉仕する考え方」といった意見が続出し、多くの水研はこの案に消極的であった。しかし私の属していた南海区水研のマグロ関係では事情が大いに違っていた。

マグロ延縄漁業の拡大と共に漁船は大型化し、漁業基地が三崎、焼津、東京等に集中し高知では生物資料を入手出来なくなり東京、焼津に試験地をおいて急場を凌いだ。一方FAO、IATTC、IPFC等から資料要求や研究者の来訪も頻繁になり、避地高知市ではどうにもならなくなって来た。「東京に近い所に分場設置を」これが研究者の悲願だったが「他海区水研の管轄内に分場をおくことはできない」「それほど東京付近を望むならマグロは東海区水研へ移せばよい」等とも言われ、対策に苦慮していたので新水研の計画には積極的に賛成だった。

幾多の曲折はあったが新水研構想は「国際」の文字を「遠洋」と改め、各水研に散在するマグロ、サケ、マスカニ、遠洋トロール、オットセイ、北洋底魚、クジラ研

究部門の研究者を1カ所に集めることとし、これを基幹として機会ある毎に増員し大型調査船も配置して、東海区水研を凌ぐ人員配置案を作った。当時私は本庁でこの計画に直接関与していたので、敷地や庁舎や宿舍の広さ等すべて人員構成がその算定の基礎となるのだからと思いきって大風呂敷を広げたのだった。この作戦が図に当たって後日敷地が広すぎると財務部から一部返納をせまられる程のゆったりした敷地が確保され、宿舍も初めの頃は空室があって他官庁の職員に提供するほどのゆとりを持つことが出来た。

実現した研究所の規模は計画より遥かに小さいものだったが、北水研部門を除けば各方面の諒解もとりつけ、予算も確保し庁舎も宿舍もほぼ完成し、あとは40年度国会での設置法改正を待つばかりと、移転準備をして待機していた処、議会で反対の多かった八郎潟干拓事業団設置法案と心中の形でこちらも「お流れ」。この時ほど議員を恨み、国会の愚劣を罵倒したことはなかった。事前の根廻しは充分行ったつもり、与野党の関係議員は皆賛成してくれていたのにと、恨らみつらみを言ってもあとの祭り。庁舎その他の受入れ施設は完成しても国会の承認を待たずに開設することも出来ないので苦肉の策として、「庁舎の保守」名儀で、南水研と東水研から1研究室ずつ送りこみ庶務係1名がそこでお世話をした。

こうして隠忍自重、不便をこらえて設置法の国会通過の日を待つこと1年余り、翌42年8月1日会期末ぎりぎりでは法案可決、やっと日の目を見ることができた。今年こそはと待機していた南水研の研究スタッフは、田辺庶務課長の用意周到な輸送計画と見事な配振りによって膨大な資料と共に短時日のうちに移転を完了した。

ひと息ついて9月20日恒例の開所式を挙行。ひき続いて小宴を開いた。諸官庁、漁業界のお歴々の祝辞、激励演説がつづいたがその殆んどが「研究者諸君は科学的調査資料を駆使して遠洋漁業発展に……」といった内容だった。宴も終りに近づいた頃、コップ片手に業界の事情にも通じた知名の大学教授が私に近づいて、ながながとスピーチにうんざりした顔付をして、「今の状態で科学的データを使ったら困るのはあの人達ではないのかな」と囁いたのを今でもはっきり覚えている。日頃業界や行政の横車を腹に据えかねていたと見えるし、10年経た今猶昨日の出来事のように思い出すのは私も共感を覚えたせいかも知れない。

行政側が強く期待していたサケ、マス、カニ部門の集中は大分遅れて45年5月やっと完了した。この間のいきさつは書けば長くなるが要約すれば「欲しがらない馬に水を吞ませるのはなかなかむづかしい」と道産子とサケの結びは内地人の思いも及ばぬ程強いことを思い知らされたことだった。



昭和41年5月頃の遠洋水研(裏側より見る)。庁舎の左は建築中の保育所、右側に保守要員が入所していたC棟、その右には建築中のB棟があり、小学校はまだ建っていない。

遠洋漁業の将来問題

東海大学海洋学部 教授 宇田道隆

南海区水産研究所(所長 中村広司)が充足したのが1949年で「マグロ漁場と資源」の研究が主体であった。高知から清水へ移り、鯨族や鮭鱒、底魚の部門を加えて遠洋水産研究所と改名してからもう10年になるという。優秀な研究者たちの世界的国際的活動は周知されている。

戦後の日本漁業者の世界漁場開発はまことに目を見張るほどで、1950~75年の間にほとんど主な区域はカバーしてしまい、逆に乱獲減少の声が鯨、マグロ、底魚(スケトウダラなど)で言われるようになった。漁具、漁法は目覚しく進歩し、船は大型化し急速冷凍、電子航法化など全く技術的に一新した。

水産資源科学の発展もこれまた驚くべきものが見られた。だが、それにも拘らず現実の資源状態は悪化し、規制は国際的に厳しくなる一方であった。一体それは資源予測の方法に欠陥があったためなのか? それとも規制を守ろうとしない漁業者があったせいなのか? あるいはそれらの両方からか? 問題は簡単ではない。その根源は目前の利益追求のみ急いで漁獲能力増大により生産向上を図る競争社会が魚族の保護育成を忘れ、あるいはそれを二の次にしてきたからではないか?

又、水産資源科学にしても、環境因子をちゃんと入れることに成功していないまま資源予測を数式に頼って行い、伏在する仮定の吟味がなされていなかった欠陥が結論的に現われているのではないか?

鯨族などある程度数が減ると婚姻交合の機会が急に減る。過疎村の青年男女みたいになる。海へ廃油、農薬、重金属等の汚染物質の入りこみによる影響が妊孕率や出生生育率、死亡率に現われていないか? 水銀の ppm

などマッコウ鯨などに増えているという外国の報告がある。年に何百万トンも世界の海に年々たれ流されて来た油が魚の孵化発生、生残率、資源添加率にどのような影響を及ぼして来たのかたれも明らかにしていない。第1、新規加入率がスケトウダラ、マグロ、サケマス、イワシ、アジサバなどすべて海洋環境の影響を強く受けているのに、調査の困難なる故をもってほとんどそれから目をそむけて資源論が進められているさまである。

200海里時代に日本沿岸を堅め、見直し、新たな出発をするというとき、長期のヴィジョンを与える科学研究調査が特に求められているのではないだろうか。

1960年に6 裡に1票を投じることをためらって白票を投じたところに日本の今日の苦境を生じたキイがある。日本の漁業交渉には真実に立脚して世界の前に先導的正論を張る見識が残念ながら最高首脳部に欠け、又、勇敢に主張し叱責非難を恐れない科学者にも欠けていたのではないかと疑われる。沿岸を堅める一方、近海、遠洋へも出なければならぬが、公海、大洋を通じてFAOで資源管理が検討される。それには海洋環境の研究調査が重要なかわりをもつ。水産海洋学的基礎研究調査をもつと近代的に進め、その方面で世界をリードする意気込みを持つてほしい。CSKやHIOE、その後の世界的海洋共同研究調査に日本の水産庁関係の冷淡さは認識不足も甚だしい。「あれは文部省、ユネスコの仕事」ぐらいに考えて、水産海洋研究を通じて態勢を好転できる機会も逸している。大海も気象のことも皆目かくしたような人が世界海洋の大資源を推算していて誤算がなければ不思議であろう。オキアミが資源量何億トンで、漁獲適量限界何千万トンという数字は現実の海の変転する情報を適切に入手して予察すべきである。

人類の未来の食糧のカギを握る日本水産研究者が、北半球、南半球に積極的な調査研究を進め、「変動する海

洋生物資源」を土台から見直しが必要ではないだろうか？ 漁業外交も徒らに「厚い壁」といつまでも力闘して相手に翻弄されるより、新しい世界的戦略を考えたがよい。幸い南半球の大洋には未開の大資源宝庫があり、南米、豪州、ニュージーランド等、歓迎する国々もある。共存共栄の方式をそこに見出し、その国に入りこんで根拠地を確立すべきである。調査研究も最新の装備を施し、それを洋上で駆使活動できる若々しい人材による輸血を図るべきである。30年も経てば20台も50台で、第一線現場の活動は口の指図だけになる。研究陣の建直し、拡充を企図すべきである。リモートセンシング、STD, Hardy-Longhaust Indicator…、VCM…、漁船の科学化…。200 哩時代に流通革命と共に調査研究活動の一新を強調したい。

鯨はどうなる

鯨類研究所 所長 大村 秀雄

10年前の今ごろ、鯨の研究に関しては、私は明るい見通しを持っていた。鯨類研究所(略して鯨研)そのものは捕鯨業の斜陽化に伴って縮小しなければならなかったが、幸い鯨研究そのものは水産庁で採り上げてくれて、今まで民間で行っていた仕事を国が肩代りしてくれたからである。遠洋水産研究所が設立された時点では、鯨研に残された研究者は私1人だけであって、後は事務職員と女子職員だけであった。今までいた研究者は、水研に3名、東京大学の海洋研究所に3名送り出して、後はもぬけの殻であったのである。

私はまじめに鯨研の店仕舞いを考えたのであったが、業界の理事の方々の御配慮により、新人を2名採用して研究業務を継続することになった。私としては遠洋水研の仕事とかち合わないよう、鯨の餌の問題、それに環境としての海洋の問題を扱うこととし、それぞれ適任者を採用した。私自身は鯨の骨いじりをしようと考えた。人間年を取ると盆栽いじりが好きになるようであるが、いくらそれに通ずる考え方であったかも知れないが、これならば他人の仕事妨害する心配がなかったからである。繰り返して言うが、私は遠洋水研の仕事に大きな期待をかけたのであった。

それから10年経った。新たに採用した新人2名も相前後して鯨研を去って行った。彼等は彼等なりに、それぞれ立派な業績を残してくれたものと思う。私は再び鯨研をどうするかを考えなければならない立場に立たされている。だが今度は前とは大分事情が違うのである。鯨研のこともさることながら、鯨研究そのものが今後どうなるのか、これが最大の関心事である。こんなことを書く

と余計なお節介だと叱られそうであるが、叱られても構わないのである。

遠洋水研が出来た時私は鯨の生物学、あるいは鯨学と言ってもよい、にも大きな発展を期待した。だがこれは正直に言って期待外れであった。もちろんいろいろの事情もあるが、又それもわからなくはないが、期待外れの腹立ちまぎれに、なんだお前の所は計算所であって研究所ではないではないか、などと悪口を言ったりする。

だがこのような悪口はどうでもよいのである。私の期待が見当外れであった公算が大きいからである。

この10年間に捕鯨業を取り巻く環境は一段と悪化した。当時はまだ何船団か維持できる期待は持てたが、今日では一体どうなるのか先の見通しが全然できないのである。それも鯨の資源が年々悪化して行くのではなくて人間の考え方が年々変って来たからに外ならないのである。このまま行くと遠洋水研の鯨部門は、日本の捕鯨業界と抱合心中する所まで行きそうである。それも極く近い将来にである。

1963年の4月のことであった。この年の6月に3人委員会の報告が出されたが、それに先立って小グループの科学者の会合が行われた。それは3人委員会の報告にどのように対処するか、それを相談するためのものであった。この時の報告には何も書いてないが、ここで余談的に話し合われた事項の中に、どのように規制頭数が減らされても、最小限度の操業は残すべきだというのがあった。それは鯨研究のためである。捕鯨が潰れてしまえば、鯨研究は出来なくなる。それが当時の考え方であったが、残念ながら、その有力な主張者は、もう他界してしまってこの世にはいない。

この事情も今日では若干異なっている。今盛んに主張され、かつ実施されているのは、鯨を殺さない鯨研究である。この研究は特にアメリカが熱心であるが、これは決して万能ではない。このような研究も必要ではあるが日本では到底出来そうもない。金ばかりかかって産業的に得る所がないからである。

日本で行い得る研究は、鯨を殺す鯨研究であるとすれば、最小限度の捕鯨規模を残すこと以外に手はない。営業船団ではあるが、実質的には調査船団となることである。ただし、ここで言う鯨研究とは、鯨計算ではなくて鯨学の研究である。如何にして捕獲頭数を殖やすかということではなくて、世界の鯨学の発展に寄与するものでなければならない。したがって国際的な鯨研究計画 ID CR に乗せる必要がある。

これが私の考えであるが、さて実際にはどうなるのか全然見当がつかない。鯨はどうなる、これは私の寝言である。

200海里時代の遠洋研に期待する

東京大学海洋研究所 教授 田 中 昌 一

今から10年余り前、私がまだ水研にいた当時、遠洋漁業研とも国際漁業研ともいわれる新しい研究所の構想が話題になり、また議論されていた。日米加からはじまり、日ソ、マグロと国際漁業問題が広がるにつれて、従来のように八海区水研がばらばらに対応するのでは処理し切れないということで、国際問題を一手に引受ける水研の必要が考えられたわけだ。しかし一方で、研究者の間に、八海区制の基本理念に反するものとして、即座には納得し得ない気持のあったことも事実だ。考えてみれば、当時は攻めのよき時代であった。

それにつけても、先日遠洋研のある人から聞いた話が忘れられない。その話というのは、遠洋研は本土決戦がはじまろうとしている時の南方派遣軍みたいなものだ、ということなのである。結構戦力を保持し、広大な面積を占領しているながら、肝腎の本土からは遮断され、本土防衛には関与できず、見捨てられた存在だった。攻めの時代にもはやされた遠洋研は、日本自身が200海里漁業水域を設定する守りの時代になって、無用の存在となり、やがて見捨てられる運命にあるということ、皮肉を込めて言っているように思えた。

実際に、この二つのできごとは、おそろしいほどの類似性をもっている。相手国が200海里の漁業水域を設定し、他国への漁獲割当量を決定する権限をもつ時代になれば、遠洋研などは武装解除された捕虜みたいなものだ。できることと云ったら、人道に訴えてお慈悲を請うくらいのものかも知れない。遠洋研からおい出されれば、日本の沿岸、近海にもどってくる外ない。沿岸漁業の重要さがみなおされてきた。総力をあげて本土決戦へ、というよりは、200海里漁業水域を設定した現在では、戦後の国土復興に対比させた方がよいだろう。虐げられていた百姓がこの時ほど尊ばれたことはない。外地からの引揚げ者は、ぼろをまとい、1貫目のいもを手に入れるために、農家から農家へととぼとぼと歩くことになる。

ここで再び、八海区制の理念と国際漁業研という問題が思い出されてくる。八海区制の理念とは、地元の漁業に密着した生きた研究を推進しようということであったと思う。当時の風潮に乗って、漁民と手を結ぼうなどということもいわれた。これらの理念がどれだけ具体化されたかをくわしくは知らない。しかし、八海区の研究者が、少なくとも抽象的には、この理念を受入れていたこ

とは間違いないし、また沿岸漁業が存在する限り、この理念は続き得るものだ。日本が無条件降伏しても、土地に生きていた百姓はもっとも困らなかったのと同様である。

高度経済成長の波にのって、遠洋漁業は目ざましく発展し、遠洋研も日の当たる時代——研究者が得をするという意味は全くもっていないが——を過ぎして来た。南方派遣軍破竹の進撃といったところだ。それが200海里時代になって、たちまち立場が逆になった。自分の畑をもたない都会のサラリーマンのごとく、リュックを背負ってのもの買い出しに出かけることになるのだろうか。

たとえばなしというものは、時に非常に役立つが、人をまどわし、誤解に導くおそろしいものだ。たとえばなしは、二つの事柄のある面の類似性だけを強調し、その類似性が本質的であるかどうかを問わない。南方派遣軍のたとえも同様だ。南方派遣軍は他国の領土を犯し、人を殺してまわった。だから、これが力と権力を失った時は、犯罪人以外の何者でもなくなってしまふ。日本の遠洋漁業は、各地の資源を乱獲し、外国の沿岸漁民を苦しめて来たので、この点は反省するとしても、本来食料生産という大事な使命を果していた——現実にとさだというよりは、漁業とはそういうものだという意味で——のであり、遠洋研はそのための科学研究を続けていたはずである。この使命は、200海里の時代になってもなくなるわけではない。21世紀にむけて食料不足が来るといわれる時、その使命はますます重大だ。

そこで再び考えてみよう。日本の遠洋漁業が本質的にも南方派遣軍と同一であった面はなかっただろうか。南方派遣軍だったからこそ、200海里時代に、ミッドウェー、ガダルカナルと攻めたてられて来たのではないか。そして遠洋研は南方派遣軍の支援部隊の役割を、少なくとも結果的には果してきたのではないか。

私は、200海里時代だからこそ、遠洋研に期待したい。200海里時代は、一方で日本人が日本の事だけを考えればよいという時代ではなくなったことを意味している。日本の研究者がアラスカの地元の漁民と手を結び、地元の漁業に密着した生きた研究を進めて、なぜいけないのだろうか。地元の漁業者が全部アメリカ人というわけでもないだろうし、よしんばそうであったとしても、そのために世界の漁業生産が増大するならば、大いに結構ではないか。日本の漁業は、いやでも応でも、日本人意識をはなれて国際化するだろうし、これと同時に漁業の研究も国際化すべきものではないか。

これからが遠洋研の時代である。

遠洋水研と私

——マグロ研究の思い出——

米国海洋漁業局ホノルル水産研究所

Tamio OTSU

私がホノルル水産研究所で漁業生物学の研究をはじめることになったのは、1950年にさかのぼりますが、それ以来の長い年月をかえりみて、私の研究歴が遠洋水産研究所（その前には南海区水産研究所）といかに密接なかわりをもっていたかを思い、感慨深いものがあります。

私のマグロ研究歴のそもそもの始まりから、日本の高知にあった南海水研で刊行される研究報告に依ることが多大でありました。いろいろな研究報告を読んでいくうちに、矢部、行繩、渡辺、上柳、本間、上村、木川、中村、須田、新宮、山中(一)、山中(二)、藪田、三村、…の名前が私に親しいものとなりました。

マグロの分布や生物学の知識が次第に増してくるうちに、私は、1951年に、日本のマグロ母船（大洋漁業の第三天洋丸）にオブザーバーとして出向を命じられました。そのマグロ母船団の操業海域は米国の信託統治領を含む水域で、マグロ漁場開拓のために16隻のキャッチャーを伴ったものでした。私の立場は、米国の魚類野生生物局（現在の海洋漁業局）、米国海軍、とそれに米国信託統治領の高等弁務官の代表といったものでした。主要な目的は、マグロ類の漁獲統計資料やその他の生物学的な知見を蒐集することでした。

これが私の生まれてはじめての日本訪問であり、私にとって最も **thrilling** な経験でした。当時、私の日本に対する唯一の関わりは、私のルーツが日本にあるということ——祖父達が昔、熊本からハワイに移住して来た——でした。マグロ母船の上で、日夜日本語と格闘し、日本式生活に慣れようと努めながら、日本のオフィサーや船員の人達の間で過した新しい経験は、私にとって素晴らしいものでした。それはもうはるかな過去となりましたが、未だに、日本への最初の旅行の美しい思い出として心に残っております。

四カ月半にわたる旅行（その大部分は海の上だったのすでが）からハワイに帰ってから、私は再び研究を始め、南海水研のマグロ研究報告を読むことを見つけました。

それから、1960年に、北太平洋ビンナガマグロの協同研究について中村広司所長や研究者達と話合うために、はじめて南海水研を訪問する機会が与えられ、研究所の皆さんにまみえる喜びを持ちました。その時私のおぼえていた名前と顔とをはじめて結びつけることが出来、若く活動的な研究者の姿に印象づけられました。ホノルル

へ帰ってからも、通信によって、親しくなった南海水研の研究者達との交友を深めるように努めました。その後、何人かの友人とは、1961年にホノルルで持たれた太平洋マグロ生物学会議や、1962年にラ・ホヤで開催されたFAOの世界マグロ生物学会議などで再会する機会を得ました。

この時点で、私や私の同僚にとって、マグロ類の生物学や分布等の知見に関する重要な貢献の多くが、南海水研の研究者達によって遂行されている研究に由来していることがはっきりして来まして、私と南海水研のスタッフとの関係は更に年々緊密さを加えて来しました。地理的には離れていても、私は、本当に、日本のマグロ研究者達と共に成長して来たと思います。

私にとって忘れられないもう一つの経験は、ビンナガ研究のために再び南海水研を訪れ、6カ月間高知に滞在したことでした。それは丁度東京オリンピックのあった1964年で、その時は妻と二人の娘を同伴しました。高知市の郊外の万々というところに家を借り、子供達は高知の小学校に通いました。妻は多勢の友人が出来、特にスーパーマーケットや商店の人達と親しくなり、子供達も学校友達からとても親切にしてもらいました。南海水研のスタッフや、その家族の人達は、私たちの高知滞在が快適なものとなるように、何でもしてくれましたし、研究所での仕事がよく出来るように協力してくれました。私たちが高知を去る日に、高知駅に見送りに来てくれた多勢の方達の写真をたびたび出して眺めることがあります。私たちは、また、子供達のために学校の先生、校長先生、クラスメートの皆さんが、お別れの言葉を吹きこんでくれたテープを大切に保存しています。これらの思い出の数々は、私の南海水研以来の友人に対する信頼の気持ちに深く結びついています。

遠洋水研とホノルル水研の間も、当初から今日まで緊密な関係がつつけられて来ました。共同研究計画（北太平洋ビンナガ資源研究）を実施してくることが出来ましたし、非公式なものではありますが、“姉妹研究所”の関係をもってきました。両研究所が共通の問題や関心、利益のもとに研究を進めて来たわけですから、これは自然の成行きだったといえましょう。両研究所の緊密な関係を維持、発展させることに役立つために、私が“橋渡し”の役目を果たしてくることが出来たことを幸いに思っております。両研究所が今や太い絆で結ばれていることは疑いないことです。私は、遠洋水研が世界の指導的なマグロ研究所の一つとして確立されていることを信じ、また我々のホノルル水研もこの分野で同様な評価を受けることを願っております。

私の多くの日本の友達に、"ミスター・オーツは、日本語で考え、日本人をよく理解している"ので、話が通じ易い、と言ってくれますが、これは私にとって大変嬉しいことです。私自身、ハワイにおいて役立ち、また日本との関係においてもそうであるために、日本語と日本のことを一生懸命学んできました。皆さんが言って下さるようこの分野で私も若干の進歩があったと思います。また、遠洋水研の友人達を核として、私は日本における友情の輪を広げることが出来ました。マグロ研究の関係だけでなく、いろいろな方面の人達と友人になり、今では日本のどこへ行っても、友達に会うことが出来ます。

ホノルル水研での私のキャリアがだんだん終りに近づきつつありますが、ふりかえって、今日まで、ハワイにおける私の仕事がより有益なものとなるために、遠洋水研の皆さんがして下さいだった全てのことに、感謝するものであります。

私たちの研究所にもいろいろと変化があり、何回も機構改革を経験して来ました。遠洋水研も、矢部さん、木部崎さん、福田さんと所長さんがかわられ、種々の変化を経て来られたことと思いますが、私の皆さんに対する心からの友情と尊敬は全ての変化を通して変わらないものでした。遠洋水研発足10周年を記念しての「遠洋ニュース」特集号に、日本の友人に対する私の真情を述べるよい機会を与えられましたことを深く感謝します。本当にありがとうございました。

遠洋水研の今後益々の御発展を期待し、ホノルル水研との緊密な関係がつけられますよう願っております。

「10年に想う」

INPFC事務局長 磯貝 肥男

遠洋水産研究所が新設され、北海道でサケ・マス、カニ等の調査研究に当たっていた幾人かの旧友が、天女の羽衣だの次郎長だのと母国の昔話を連想させる清水あたりに移転したと伝えて来たのは、オタワにある大使館に勤務している時であった。日本の遠洋漁業は、とくに北太平洋をはじめ目ぼしい海域、漁場で泰然自若、その根を張り、繁栄を誇っていた時代であった。公海自由が依然この発展に組み、強力な支えとなっていた時代でもあった。

あれから10年、月日の経つのは早い。そして十年一昔と呼ばれるが、この10年ほどわが国漁業、特に遠洋漁業をとりまく環境にかくも大きな変貌が起ったことは曾ってない。1955年のいわゆるローマ会議、続く1958年の第一次国連海洋法会議、1960年の第二次同会議と予鈴は鳴

り続けてはいたものの、1973年から始った第三次同会議の結論も出ないうちに、つい数年前まで罪悪視すらされていた200哩水域の一方的設定が、かくも猛スピードで日本の遠洋漁場の大半に出現し、遂に世界一の遠洋漁業国日本もその沿岸沖に200哩の漁業水域を設定する国の一員となるのを、誰が10年以前に心底予見していたであろう。

この10年間遠洋水研の諸賢兄とは実に深い公私両面のおつきあいをして頂いている。前半の5年間は、日米加、オットセイ、捕鯨、日ソの各委員会あるいは日米交渉と様々の対外交渉の場に同席して公私共に苦楽を共にし、後半の5年間は、日米加漁業条約にかかる調査研究を実施する締約国日本の機関たる遠洋水研対同条約で設立された委員会事務局という、これまた密接な関係に結ばれている。同委員会の年次会議間近になって、遠洋水研のサケ・マス、カニ、底魚および海洋学担当の研究者の方々作成の会議提出用報告書が、著者の筆あとあざやかなゼロックスコピーの形でつぎつぎに贖訳のため送付されて来た時、待ちに待った締約国日本からの約束の資料等がやっと遠洋水研を通じ、あるいは同水研の方々の努力で到着した時、同水研の諸兄にお願いした委員会諸報告の訳を受領して一読した時、会議の場で苦境に立ちながらもなお毅然として所信を貫かんと努力されている諸兄の姿を見つめている時、等々、忘れ難い歴史の一駒一駒が浮んでは消える。この10年間に、研究者としての輝かしい業績で内外にその名を轟かせている人、その長年の研究業績が時代のあまりに強い要請のため遂に陽の目を見ずに「国益」の影に消えて行ったと噂されている人、水も漏らさぬ準備と説得力のある論議で常に相手側に一目も二目を置かせていた人、その人柄の誠実さのためか激論さえ交わす相手から人種国籍を飛び越えた大変な友情と信頼を勝ち得ている人と、諸兄のくりひろげた絵巻物も多様多彩である。

積極的に水産資源を開発し、それを最大限度に活用せんとする側にある日本の立場からは、当該資源の最大持続生産量(MSY)に照らし現在程度の開発は資源に悪影響なし、あるいは、かかる不合理ないし不適当な規制措置は資源の有効利用に通ずるものではない、といった主張や反論に活用できる「科学的根拠」が先ずなによりも強く望まれてきた。また、相手側から出されたドラスティックな規制措置提案の科学的根拠の薄弱さ、不十分さを指摘する科学論が要求された。遠洋漁業の規模が拡大し、漁獲水域が拡張し、対象魚種が多様化し、その漁獲量が増大して行くに従って、この願望要求は一層強まって行った。当然遠洋水研にかけられた期待も大きく、

かつ重くなって行った様に思われる。これに対する同水研内部の反応ぶりも様々であったと聞いているが、それも当然であろう。御用学者と内部で一部の人から呼ばれながらも、これらの要請に応えるべく努力を重ねている型の人と言われる人もあれば、また、日本漁業の健全な発展と永続的繁栄こそ絶対目標であり、その達成に必要な不可欠な事実の科学的究明と将来に関する科学的予測が己の主要任務である、時には漁獲量制限その他の規制措置採用の必要性につき政策決定者に進言することもあるべしとする型に属する人もあると聞いている。この面での遠洋水研研究者の方々の問題意識が奈辺にあるのか、海洋制度一大転換の時期に当り一層の関心を寄せている所である。

もう7、8年前になるだろうか。それぞれの国を代表する科学者がいる海域のさる資源の評価をめぐって相当加熱した議題を繰返したが、仲々合意報告文の採択に至らず、一時はあわや決裂とさえ感じられた。異見併記は極力回避すべしとの意向が関係者に強かったと記憶している。異例の日曜会合が持たれ、日本側は選手交代して一案を提示した。漸くその線で合意が得られた直後、出席していた新進気鋭の某国科学者がひそかにこう言った。「このような会合は、科学者の会合とは言っても決して単なる科学シンポジウムの如きものではない。ここに出席している各国の科学者はそれぞれ自国の経済的、社会的、政治的要素を背負って議論をしている。従って単に科学的側面のみを考慮に入れた討議をいくら繰返しても、問題の解決も合意も得られない。本日の日本提案はこれら各種の要素を加味した上で得られた妥協案であると了解する。このような案でわれわれのグループの報告書が完成したいま、自分はこの案を提示した日本側の努力をアプリシエイトする。」と。これには実に驚かされたことだ。30才そこそこの若い科学者から全く予想もされなかった発言である。このような若い外国の科学者の問題意識について、わが遠洋水研の特に若手科学者の方々はどのような評価を与えられるのであろう。

第三次国連海洋法会議第三会期(1975年)の最終日に配布された、いわゆる「非公式単一交渉草案」に、「沿岸国は、その沿岸沖に200哩までの排他的経済水域を設定し、その中の漁業資源を含むすべての天然資源につきその探査および開発、保存および管理のための主権的権利を持つ」と言った主旨の規定が含められ、一部の世界ではそれが近く国際総意に基づく国際法の一般原則の一つになると唱えられた。かかる規定は資源ナショナリズムを土台にしたかくかくの国の提唱に起源がある等々の説明は、これまで読んだ国際法学者その他の論文等で目にしたが、これが一般原則として確立された場合に、この

地球上で一体どれだけの国がその沿岸沖200哩という広大な水域に存在する資源特に動き廻ったり、再生産を行っている漁業資源を対象に真に適切な保存管理を実施する能力があるのだろうか。そのような国、あるいは近い将来そのような能力を持つであろう国の数があまりにも少ないとすれば、現在すでに深刻視されている世界的食糧不足をさらに悪化させる結果とならないのだろうか、と言ったようなプリミティブな疑問に答えてくれる専門家の御意見を承ったことはない。

現在入手可能な最善の科学的資料に基づいて、自国の200哩内の各種漁業資源について、それぞれの資源状態に応じた生物学的最大漁獲許容量を決定し、次いで経済的、社会的その他の要因を加味して(必要ならそれを修正して)適正漁獲量を決定し、そのうち自国が欲する資源については、その能力ぎりぎり(拡張計画のある場合はそれによる増大分も含める)までの量を先ず自国に割り当て、もし残り部分があればそれだけと、さらに自国で欲しくないものについてはそれらの適正漁獲量の全部を、外国(一またはそれ以上)にそれぞれ何らかの規準を用いて割り当て、漁獲を認める——といった実際的な保存管理の手続がすでにとられているケースもあるが、どのような手続にしる、それが実際に、資源を無駄なく有効かつ適切に利用しなければならぬとする立場に立つ側からも十分納得のゆくような形で運用されるよう願って止まない。そのために関係国間の協力が推進されることであろうが、そこにも遠洋水研諸賢兄の新時代における活躍の場があると考える。

水 研 以 前

海洋水産資源開発センター理事長

藤村弘毅

昭和25年のことだったと思う。漁業法が改正されて間もなく、ある県から「魚群探知器の使用を禁止する」という規則改正の認可申請があった。当時は漁業調整第一課といったが課内で魚群探知器を見たものは勿論いなかった。これの使用を許せば釣でも魚を獲りつくしてしまうであろうと言う。課内は漁獲効率を上げるのだから使わせたらよいという一派と、資源に悪影響を及ぼすものだから禁止すべきであるという反対派で喧々囂々たる議論をしたことがある。結局許可制になったように記憶しているが、今から思えばお笑いと思う方もおられるであろう。然しこれはお笑いではない。現在農林省令の瀬戸内海漁業取締規則第6条では例外を除いて「魚群探知器を装置した漁船を使用して水産動植物を採捕してはならない」とある。日本の沿岸漁業の縮図といわれる瀬戸内海では今でも立派に生きている。

昭和31年1月に私は茨城県の水産課長になった。赴任して1週間もたつたらうか、沿岸漁業者5、60人の陳情があった。県庁では入りきれないので漁連の会議室を借りて話を聞くことになった。聞いてみると小型底曳を止めさせるということだった。何故赴任したばかりの課長に多勢でそんな事を言いに来たのか分らなかったが、適法に操業しているものをいきなり止めさせることなど出来る相談でもないし「一定の禁止区域も定めてあり小型底曳が何故悪いのか」と言った処、血の気の多い連中だったからたまらない。灰皿を投げるやら椅子を振り上げるやらで一時は混乱に陥ったが、幸い灰皿はアルミ製で大してとびもしないし実害は何もなく話を再開して事なきを得たことがある。然し、この体験からも他人の能率漁法に対しては沿岸漁民のうらみの深さを身に沁み込まされた。

私は、水産庁在任期間の大部分このような漁業調整課にいたような気がしている。実は約半分なのだが。そして少なくともこの期間中は底曳とか、まき網のような高能率漁業をいかにして封じ込めるか、あるいは漁業の能率をいかにして上げさせないようにするか努力をしたようなものである。考えて見ればおかしな農林技官であった。殆んど水研や水試の見解を聴かなかつたような気がする。水研以前であったわけである。本来行政は科学的な基礎にたつてなされるべきであり、それが出来るように水研や水試があるのであろう。今頃になって大いに反省している。

その後、日ソ交渉や公害問題に関係するようになって止むなく(?)水研の研究者の意見をきくようになったが、時々突飛なこと(本人は決してそのつもりはないが)を言って研究者の顎髻をかったり、あるいは研究者を驚かせたり、迷惑がらせたことがあると思う。然し、私にとってはこの期間だけが直接研究者とのつき合いの機会であった。それが後になって身を助けられる元になるうとは思ってもいなかった。

退官して日本水産資源保護協会に行ったら、その仕事の大部分は水研の協力をあおがなければならぬので最初は驚いた。私がいた4年半の大部分、南西水研所長はじめ水研の研究者の多くの方々へ御協力いただいた。「水研以前」の頭で色々お願いするので、驚かれた方も多しと思うし、叱られたこともあるが、協会の仕事はお陰で気持ちよくスムーズに出来たと思っている。紙上をかりてお礼申し上げます。

この3月、日本水産資源保護協会から海洋水産資源開発センターに替ったが、又々水研とは切っても切れない処であった。水研の皆さん、腐れ縁と言わずによくお願いします。

遠水研10周年でお祝いの文を書くつもりが、とんだ陳情になってしまった。不悪。

開洋丸の思い出

水産庁船舶管理室長 陣野哲朗

私が開洋丸の船長を拝命したのは、開洋丸が鳴物入りで建造されてから1年半後の昭和44年4月であった。

44年のバタゴニヤ沖、45年のニュージーランド南方の開発調査は、各水研、大学、業界からの調査員の乗船があり、華々しい開発調査であった。現在これらの海域が新漁場として脚光を浴びているのを見聞すると、参加した一員として、晴がましく感じている。

46年のアフリカ西岸調査は、遠洋水産研究所主体の中規模調査団の編成であったが、網目試験が新たな項目に加えられ、忙がしい調査ではあったが、その調査結果が有効に使われていると聞いて心強い。

第一期開発調査計画の南緯高緯度海域はこのあたりで一応終了したこと、建造後5年を経過し、又、主として機関の整備に期間と費用がかかる様になり始めた為に、47年は整備に力を入れることになり、北太平洋海山調査を行うことになった。当時叫ばれていた深海開発に応ずるため従来の漁具を縮少し、ワイヤーを増し2000mまで曳網出来るよう乗組員の手で出来る事は自分達で網の改造等行ったが、これが乗組員の技術向上に大いに役立った。調査の途中、機関の故障があったり、病人が出たりしたが、天皇海山での魚群の状態など始めて見る機会もあり、又、中緯度の1000m以深では殆んど見るべき魚がない事も判った。

48年は南米北岸とカリブ海が調査海域に選ばれたが、乗船調査員は1名で、調査活動は乗組員の肩にかかってきたが、乗組員はよく期待に応えてくれた。

この年は航海途中石油ショックに遭遇し、帰国に要する燃油の確保もおぼつかなく、心細い思いをしたが、幸いにも各方面の協力で予定外のトリニダットパコのポートオブスペインに入港して補給出来た。乗組員待望のカリブ海の調査を打ち切り17日短縮し帰国した。強く記憶に残る航海であった。49年は石油ショック後の予算の関係で外国に出掛ける事は取止めになったので、この航海が私の開洋丸での最後の外航になった。

6年間開洋丸の席を汚したがその間、船内の組織を新しく作ったり、乗組員の技術の向上に努めたりして、調査能力の拡大に努力したが、遠洋水産研究所の方々からはいつも暖い声援を受け、楽しく仕事が出来た事は感謝に堪えない。清水に打合せに行く度に、ともしれば減入り勝ちな私は激励され勇気を持つことが出来た。

開洋丸の建造がきまって、東海区水産研究所に建造委員会が出来た頃から、今までの漁業調査船の概念から外れた大きな調査船と言う事で、ヘリコプターや潜水艇を積込むというような奇抜なアイデアが出ていた事はよ

く耳にしていた。200 屯前後の調査船を見慣れた目には、3000 屯の調査船は想像に絶する大きなものであったに違いない。それでも出来上がった開洋丸は、それ程奇抜なものではなく、研究者の要求も相当に取入れられており、建造委員会で努力された方々も満足された事と思われる。然しながら、極端に使用頻度の少ない計器測器類は水産研究所の備品とし、調査計画に従い必要に応じその都度船に積込むと言う形に出来ないものか、将来の研究課題である。

昭和44年春、私の初めての航海であったが、東北区水産研究所の調査で三陸沖を航海していた時、低気圧の来襲で大波の中を旋回中、40度の大傾斜で、運転中の3台の主機の内、2台が瞬時に停止してしまい、舵効を失い肝を冷した事がある。帰ってから確認したところ、許容傾斜は35度であると聞かされた。減揺タンクの逆効果による結果だが、それ以後、南水洋や冬期ペーリングの調査が提案された時も容易に首を縦に振る事が出来なかった。

又、開洋丸は修繕費がかかり過ぎるとの声が高く、機関長と二人で関係者の間を説明して廻った事が思い出される。4台の主機関と3台の補機関が高速機関であるために、機側乗員整備の範囲が狭く、その上整備の方式が大部分部品の交換として行われ、その上特に主機関については、本邦使用例に見ない苛酷な使用条件下に置かれている事と相俟って、従来の機関に較べ格段の整備費を必要とする。この事が予算担当者に理解されなくて、辛い思いをしたものだが、高速機関を搭載する船が増えて来たこともあり、現在はほぼ理解が浸透したようである。

女子司厨員を乗船させるようになったのが昭和46年からであった。男子の臨時司厨員が採用出来なくなったからで、欠員で出港するか、女子の乗船に依るか二者択一を迫られ、船内会議を開いて、欠員で出港するよりもよいとの意見が多数を占めた結果だったが、船内でも外国港でも仲々好評で、気苦勞も多かったが、酬われた思いであった。しかし女子司厨員の乗船も社会情勢の変化もあって昨年より取止めとなったが、水産庁のユニークな一面が失われ残念な事である。

遠洋水研は、開洋丸、照洋丸、俊鷹丸の3隻を通じて船舶管理室と密接な関係がある。今後共お互いに連絡を密にし、良い関係を保っていききたいものである。

思い出あれこれ

水産庁協同組合課 田辺陽太郎

遠洋水産研究所が発足して、この8月1日で10周年の記念日を迎えたこととなります。庁舎の建設が始まる前からの様子を知る者の一人としては、「もう10年もたったのか、月日の経つのは早いものだ」という感じがします。また一方では、遠洋水研が設立された頃は、既に遠洋漁業の発展はその頂点に近づきつつあった頃であり、対外漁業交渉もだんだんと難しくなってきたり、それらに対応する調査研究の一元化をはかるため、南海区水研を初めとし各水研の遠洋漁業の研究部門を集めて遠洋水研が設立されたわけです。その後の10年の漁業については「200海里時代」の言葉で表わされるように、世界の情勢の変わりよう、特にここ2～3年の推移は誰もが考え得なかったような一大変革をもたらしたと思います。

要覧の表紙に200海里水域図を使った遠洋水研もその渦中であって、研究者の皆様方も日夜努力し、苦勞されているわけですが、あれこれ考えると、きっと誰もが「何だ、まだ10年しか経っていないのか」という感じを強くもたれるのではないかと思います。

南海区水研が遠洋水研となって清水に移転することに決って、三保の松原に庁舎の建設が始まったのは昭和39年のことでした。

丁度、新潟地震(39年6月)でビルが傾き、アパートが倒れたりした直後でしたので、同じ砂地だったので、工事を担当した中部地建(建設省)では地盤調査のボーリングで地盤の固いことを確かめた上に、基礎工事也十分にやっておりますから、庁舎、宿舎ともにどんな地震に対しても絶対大丈夫との太鼓判を押しております。

庁舎の建設は2カ年計画で進められ、41年3月末には予定通り完成し、松の間から白い3階建の庁舎が見えるようになっておりました。早速移転したいのはやまやまですが、遠洋水研が発足するためには、国会に提出された農林省設置法の一部改正案が成立しなければなりません。まだ成立していないため移転することが出来ません。

当時の見込では、国会審議は難航しており(遠洋水研関係は問題がなかったのですが)国会の最終日までつれ込むだろうとのことでした。庁舎は完成し、南海区水研で面倒を見るとのことで、1カ月交替で1人づつ高知から留守番に來たりして設置法の成立を待ったわけですが、最終日(6月27日)になっても成立せず、とうとう流れてしまいました。

42年になりました、設置法改正案の第2回戦です。今年はいよいよ成立するだろうと期待はしていますが、やはり最終ラウンドまでもつれ込みそうです。しかし、7月

になってからはもう移転準備を開始しました。運送契約も取り決めて、もう背水の陣です。幸いにもギリギリ延長国会の最終日(7月21日)に成立の運びとなりました。

1年間おあずけを喰ったわけですが、高知は住みよいところでしたから1年余分に楽しく過せましたし、1年おくれたために、宿舍も全て完成し、また高知からはコンテナ輸送が出来るようになり、荷造りは簡単で、輸送費を大幅に節約出来ました。何といても第一の利点は三保街道の舗装が移転直前に完成していたことでした。それまでは埃りを巻上げて(雨の日は泥水をはね散らして)走るバスにガタガタ揺られると、同じ道でも全く遠く感じたものですが、新しく舗装されて、奥様方の清水における第一印象を損ねる最大の要因が解消されていたことはまことに結構なことでありました。

清水の新庁舎に移ってから、窓の外を見ると庭の砂地に今まで見たことのない草が点々と地に這うように広がっています。キランソウとも全く違うようです。図鑑をひっくり返して見ても花がないので何とも見当が付きません。その中に花が付き始めました。よく見ると思いもかけずマツヨイグサの仲間ようです。そこでまた早速図鑑で見ましたが、どうも、それらしいものがありません。それからは本屋をのぞくたびに注意していましたらありました。カラー写真版にコマツヨイグサと、写真もまさにいつも見ているそのものでした。説明によると北米原産の帰化植物で昭和6、7年頃静岡県田子ノ浦海岸で発見されたのが最初(他の図鑑では明治の末とも)とあります。やはりこの辺に多いわけだと初めて納得したわけですが、もう各地の海岸に広がっているとのことでした。

何故ここへ草の話が出てこなくてはならないのでしょうか。移転が済んで人も揃い、だんだんと敷地内の整理も進んで、あちこちの藪もなくなりました。庁舎前の松林の中も綺麗になりました。その藪の中に見られたカラスウリは姿を消し、モジズリ、ツルボガがひっそりと咲いており(アケビの蔓も1本ありました)片方ではヘクソカズラやヤブカラシがはびこり始め、ウツボグサが案外群生してたりします。これはきっとその中に様子が変わるだろうが全部(30~40種位か)記録しておいたら面白いだろうなどと考えていることを話したのを、現所長の福田さんがまだ覚えておられて何か書けとのことでしたが、思っただけで標本採集は勿論何の記録もってはありませんので、コマツヨイグサの話で責を果させていただく次第です。それにしても高知から持ってきた実生のナンキンハゼは大きくなったでしょうね、これからも遠洋水研とともにスクスクと年輪を重ねて行って欲しいものです。

北洋資源部その10年

— 函館から清水へ —

北洋資源部の沿革は、わが国北洋漁業の移りかわりと無縁ではなかった。北洋漁業と称されることばの明確な定義はないが、昨今この漁業に包括される漁業対象は多様なものになってきている。当部が分掌してきているものは、組織細目規程の表現を借りれば「サケ・マス、その他の寒流系の遠洋浮魚類及びカニの資源と生態に関する研究」である。いわば往年の北洋漁業の源流であったサケ・マス及びカニの漁業資源についての諸問題を取扱うために組織された部であった。これらの資源生物は、分類学上の類縁を大きく違え、生活を全く異にし、漁場、漁法も異なる別個の漁業対象資源であるばかりか、溯河性魚種と大陸棚底棲生物として管理上異質に取扱われている。このように生物学的、漁業上、そして資源管理上も範疇を異にするサケ・マスとカニを、一つの北洋資源部で対象にしてきていることには、それなりの来歴を背負った理由があった。

1967年8月1日に遠洋水産研究所が発足する以前の当部の前身は、北海道区水産研究所(余市町)に生い立ちをもち、その後、同研究所遠洋資源部(函館市)を構成していたものであった。遠洋水産研究所に移りかわった後も3年程しばらく函館市にそのまま分離所在し、清水市の研究所構内に新館共同実験室が完成した1970年5月に当地へ移転してきた。北海道区水産研究所時代には、サケ・マスとカニを一つの部にまとめておくそれなりの理由があった。それは同一の国際漁業条約で取扱われる漁業対象であること、北海道沿岸の資源とは別の遠洋の問題であること、経常業務以外に新たに追加された行政対応の仕事であること等の事情が大きく作用していた。1952年講和条約締結によって第2次大戦後の国際社会に復帰したわが国漁業は、次々と国際漁業条約の規制のもとで操業することになった。これに伴い、わが国としては、サケ・マス及びカニの漁業について国際的な漁業管理に必要な資源研究、すなわち日米加3国によって構成される北太平洋漁業国際委員会による1955年からの共同調査計画、並びに日ソ漁業条約の発効に伴う1957年からの科学的協同調査計画に係る調査の実施と、これらに関連する研究の取りまとめの必要に迫られた。この新しいかつ緊急的な事態に対処する中心的な調査研究の業務を担当することになったのが、上述の北海道区水産研究所時代の当部の前身であった。水産庁当局からの要請とそれに対する研究所の対応振り、その後の調査研究業務の

進捗等につつまれる数多くの恨みつらみも混じったエピソードもあるが、ここでは割愛しておこう。

1967年以降の遠洋水産研究所10年間とそれ以前とは、北洋漁業のおかれた諸状勢は全く様相を違えている。大陸棚生物資源の問題が国際社会に抬頭してきた1964~1969年以降は、サケ・マスとカニとはそれぞれ別個の国際協定の規制対象になってしまったし、カニ資源問題の解析では当部以外の他の研究室が担当している北洋底曳漁業との関連を明らかにする必要があるようになってきた。研究室間の有機的な構成を部の組織の基本とするのであれば、北海道区水産研究所時代の組合せをそのまま踏襲してきている現行組織が、果して遠洋水産研究所全体における調査研究の効果的な進展に相当であったのだろうか。しかしこうした次元の問題は、この10年間にとりたてて論議されることもなかった。10年間の沿革と将来の展望を含めて各部のプロフィールをこのニュースで紹介することになったが、本年5月1日以降、北洋資源部長が空席のため、この記事の執筆を担当するはめになった。狭容視であるといわれようが、筆者が関係してきているサケ・マス部門と異質の範疇にあるカニの問題にまで、筆を進めることもできないので記述は一方的にサケ・マスにかたよることになるのを容赦願いたい。

前述のとおり、当部の活動が日米加3国で構成される北太平洋漁業国際委員会の1955年以降の共同調査計画に係るものから開始された。このことから「三つ子の魂百までも」のたくいで、当初に課せられた課題への対応がその後20数年にわたるサケ・マス調査研究の指向に根強く影響してきたことは否めない。それは「種々な起源のサケ・マスの公海における分布、並びにサケ・マスの分布、回遊及び海洋環境との間の関係を究明する」ということに調査の目的が一義的に向けられたことであった。勿論その後新たに付加された日ソ漁業委員会での論議から要請される、たとえば「魚種別資源状態の評価と予測」といった、その時々の実現的な課題に応じて、必要な資料の収集と解析のために多くの努力が割かれてはきた。しかし20数年になるサケ・マスに関する水産研究所の調査研究実績の基幹は、「北太平洋におけるサケ・マスの分布、回遊に関する研究」に尽きてしまうであろう。このことについての遠洋水産研究所時代10年間の成果は、当部研究者の過半が1970年の北太平洋漁業国際委員会採択された魚種別新共同総合報告書の主著者又は共著者として、それぞれの責任を負ってカナダ及び合衆国の研究者とこれらの報告書を作成したことに集約される。

すなわち、(1)ギンザケ：H. GODFRY, カナダ；待鳥精治、日本；K. HENRY, 合衆国；INPFC 研究報告第31

号(1975)として刊行。(2)ベニザケ：R. R. FRENCH, 合衆国；大迫正尚、日本；H. T. BILTON, カナダ；A. C. HARTT, 合衆国；INPFC 研究報告第34号(1976)として刊行。(3)シロザケ：F. NEAVE, カナダ；米盛保、日本；R. BAKKALA, 合衆国；INPFC 研究報告第35号(1976)として刊行。(4)マスノスケ：R. MAJOR, 合衆国；伊藤準及び伊藤外夫、日本；K. HENRY, 合衆国；最終草案が作成されINPFC 研究報告第36号として刊行の予定。(5)カラフトマス：高木健治、日本；K. V. ARO, カナダ；A. C. HARTT 及び M. B. DELL, 合衆国；最終草案を作成中。(6)サクラマス：待鳥精治、日本；最終草案を作成。

また近年、起源を異にするサケ・マスのストック識別のため、新しい研究手法の開発のための努力が払われてきた。その一つは、農業技術研究所及び北海道さけ・ますふ化場との共同研究として進められた「アクチバブル・トレーサー利用によるサケ類の回遊の追跡研究」であり、加藤守、米盛保等が担当してきた。さらに、アイソザイムを利用する遺伝学的手法を用いて、沖合海域におけるサケ・マスのストック識別についての研究を進めようと、岡崎登志夫が努力している。

サケ・マス資源の公平な配分を保障するシステムであるはずの国際委員会の論議も、西経175度以東の海域でアメリカ大陸系のサケ・マスの漁獲を差し控えるという抑止原則のうえで成り立ってきた日米加3国の北太平洋漁業国際委員会と、公海での先取国と沿岸での後取国という双方の立場の違いがぎりぎり作用する北西太平洋日ソ漁業委員会とでは、性格やニュアンスを異にしてきた。したがって沖合海域のサケ・マスの調査研究に係わりをもってきたこれら双壁の国際委員会のうち、一方の活動については上述のように研究業績として公刊されたものが多く残されているので、あたかもこれだけが研究業績であったかの錯覚を与えがちである。しかし、より現実の漁業活動に密接した面での調査研究は、「知る人ぞ知る」のたくいで秘録としてその努力は埋れているものが多い。

母川回帰によって河川ごとに特有な資源の再生産を行っているサケ・マスは、河川水系別に資源を管理するため、適当な質と量の産卵親魚を確保するように、沿岸近くで漁業を調節することが、管理の基本原則となってきた。第2次大戦によってソ連邦極東地方での沿岸漁業の権益の一切を失ったわが国は、それまでの常識を破って北太平洋のど真中で積極的にサケ・マスを獲る沖取漁業を1952年以降これまで懸命に発展させてきた。サケ・マス漁獲にとっては型破りの沖取漁業は、多数の系

統群が混じり合う沖合海域では河川水系別に資源を保護するような漁業管理が不可能に近いこと、未成魚も無差別に漁獲されやすいこと、漁具からの脱落など漁獲に伴う損耗も多いこと等の理由から、資源を枯渇させる諸悪の根源であると、ソ連邦、合衆国そしてカナダから強い危惧と非難がよせられてきた。これに対して、止むにやまれず沖取漁業によらざるを得なかったわが国は、次のような強弁をしてきた。「サケ・マスの河川に回帰する率は極く僅かであり、大部分が海洋で自然死亡するものであるから、沖取漁業はいわばこの減耗部分、さらには沿岸で利用できないような小河川起源の魚群も漁獲できるので、未利用資源を有効利用しているものであって、沖取漁業は合理的なものである……」と。今日ではもうその当時のことを知っている現役の方々が少なくなってきたが、日ソ漁業委員会第2回会議(1958年)に開陳された日本独特の沖取漁業に対する理論づけで、いわゆる「藤永理論」(当時の初代水産庁調査研究部長、故藤永元作博士)といわれたものである。しかし開発型漁業として発展してきたサケ・マス沖取漁業と資源のその後の盛衰史は、この強弁の内容の一部を自ずから否定するような実績を残してしまっただが、また反面、沖取漁業は沿岸で利用できない未利用資源を活用しているという効果は否定できない。こうした実際の漁業活動と資源の変遷を解説するためには、埋れた秘録を含めて総評論しなくてはならないが、別の機会にゆずることにしよう。

サケ・マス漁業に対する規制が全体的に強化されるに伴って、経営上の必要から操業結果に意識的な歪曲をからめるため、漁獲統計資料の解析を主軸としてきた資源診断においては、いろいろと支障が増加してきた。このため、それ以前は太平洋サケ・マス流網漁業あるいは延縄漁業による漁獲物組成等の把握のための標本抽出調査以上には、ややもすると関心を払わなかった北緯48度以南海域のサケ・マス調査船について、新たな役割を位置づけることにした。このことも、この10年間における特記事項の一つであった。それは、サケ・マス来遊豊度を把握するために、調査用に設計された同一規格の流網を用いて、あらかじめ定めたグリッド定点において調査船が一斉調査を定期的に行い、この結果によって沖合海域への来遊豊度をモニタリングすることであった。至極当りまえの調査体制であるが、この方式の導入に対して試験操業許可によって調査船を運航してきた水産試験場、水産高等学校等からは、それまでの調査慣行を改変するものとしてかなりの抵抗があった。しかし漁業のおかれた状況の変化を強調し、この対策のためにも1970年以降からグリッド一斉調査の実施に踏みきり、その後この調

査方式を定着化させてきた。このことから従来以上に調査船調査の役割が重視されるようになった。現実の漁業問題により密接した課題は、場合によってはその成果が秘録として葬られることがあること、また、サケ・マスの分布、回遊、生態という生物学的側面の追究をより純化したいためなのであろうか、研究に用いられる情報の最大の給源であった商業的漁獲の実態については、研究者の大勢がとかく無関心を装いがちであった。その一例が、北緯48度以南のサケ・マス漁場における試験操業から発展してきた前述の調査船活動に対する、当部のそれまでの係わり方であった。もっともこのことには、北海道区水産研究所・北海道水産試験場の然渾一体時代からの長い慣習に対する遠慮という他の面の影響も否定はできなかった。とかく沖合海域の特定水域、このことは沖取漁業のうちの母船式漁業との関連に偏しがちであったような、それまでの対応振りを変えて、ともかく曲りなりにも現実的な漁業全般の問題に対処するように調査をしむけることである。調査船による調査の指向を、上述のように改めてきたことは、この一環であり、10年間における一つの成果であったと自負している。

▼現実的な課題への対応ということに関連して特筆すべきことは、国際漁業委員会の定例年次会議等における科学技術的な論議のために払われてきたところの努力である。遠洋水産研究所時代の1967年8月以降の当部のサケ・マス関係に限ってみても、秋の生物学調査小委員会(日米加)及び春の科学技術小委員会(日ソ)への参加は次のとおりであり、この他にも政府間協議の別の会合に出席することも多かった。また、これら会議出席者を支援するために払われた、他の当部研究者の努力も無視できない。

日米加漁業委員会関係：1967年(第14回)東京；川上、米盛、高木、大迫、待鳥、伊藤準。1968年(第15回)シアトル；藪田。1969年(第16回)バンクーバー；藪田、高木。1970年(第17回)東京；藪田、米盛、高木、伊藤準、大迫、待鳥。1971年(第18回)アンカレッジ；藪田。1972年(第19回)バンクーバー；藪田。定例会議に先立ってシンポジウム「公海のサケ・マスの豊度と生物学的特性の推定方法についての評価」が開催され、この会合には米盛、高木が参加。1973年(第20回)東京；藪田、米盛、高木、加藤。1974年(第21回)シアトル；藪田。1975年(第22回)バンクーバー；藪田。1976年(第23回)東京；藪田、高木、大迫。

日ソ漁業委員会関係：1968年(第12回)モスクワ；佐野。1969年(第13回)東京；藪田、佐野、米盛、高木、大迫。1970年(第14回)モスクワ；佐野。1971年(第15

回) 東京; 藪田、佐野、米盛、高木、大迫。1972年(第16回) モスクワ; 佐野、大迫。1973年(第17回) 東京; 藪田、佐野、米盛、高木、大迫、伊藤準。1974年(第18回) モスクワ; 佐野、高木。1975年(第19回) 東京; 佐野、米盛、高木。1976年(20回) モスクワ; 佐野、高木。1977年(第21回) 東京; 佐野、高木。

1953年に発効し爾來24年存続してきた「北太平洋の公海漁業に関する国際条約」(日米加)は、1977年2月に合衆国が廃棄通告を行い、また、1956年に発効し21年存続してきた「北西太平洋の公海における日ソ間の漁業条約」(日ソ)も、1977年4月にソ連から廃棄通告がなされたので、これらの協定の廃止乃至は今後の改定に伴い、当然上記の二つの委員会はその内容及び性格を今後変えることになる。国連海洋法会議における討議及び諸外国の200海里漁業水域の設定による、資源保存と利用に関する規程のなかでのサケ・マスの特別な論議と、これまでサケ・マスの公海漁業を容認し規制してきた上記の双壁の国際漁業条約が廃止されることによって、今後のわが国のサケ・マス沖取漁業がどのように推移するのか、誠に微妙な変換期である。

こうした国際海洋法の動向あるいは200海里水域設定という新しい事態に応じて、在来のサケ・マス増殖技術に抜本的な改善を加えるのみならず、新たな観点にたった増殖技術の開発を行い、わが国に起源をもつサケ資源の大量培養を実現して漁獲量の画期的な増大を図ろうという構想で、1977年から5カ年継続の別枠研究が開始された。それは「溯河性サケ・マスの大量培養技術の開発に関する総合研究」であり、このうちの一つの大課題「幼魚期及び接岸期を中心とした沖合生態調査」を当部が分担することになった。これまで蓄積されてきた沖合海域におけるサケ・マス調査研究の経験を活用して、この大課題の究明にどれだけ応じられるのか、当部の沖合生態研究についての真価が問われる、誠に試金石といふべき研究課題が新たに加わることになった。

なお、以上紹介してきたサケ・マスに関する調査研究は、当部を構成する3研究室のうち北洋資源第1研究室と同第3研究室で担当している。北洋資源第2研究室は、カニの資源及び生態に関する調査研究を分担しているが、前述のとおりわが国の遠洋カニ漁業を取りかこむ諸情勢の変化に伴い、対象とするカニの種類及び海域に大きな変化がみられた。とくに遠洋水産研究所時代の10年間についてみると、次のような移り変わりが特筆される。

1967年: タラバガニ(西カムチャッカ沖合、東部ベーリング海)及びアブラガニ(オリュートル水域、東部ベ

ーリング海)の研究……日米加漁業委員会、日ソ漁業委員会。

1968年: 東部ベーリング海におけるズワイガニの研究を始める。

1969年: 日ソ漁業委員会の取決めで行われてきたカニ漁業は、新たに別個の日ソ政府間協定による取決めに従うことになる。オリュートル水域のアブラガニ禁漁。

1970年: 西部ベーリング海のズワイガニ及び西カムチャッカ沖合の北洋イバラガニの資源研究を開始……日ソカニ交渉。

1975年: 西カムチャッカ沖合のタラバガニ全面禁漁となる(日ソカニ交渉)。東部ベーリング海のタラバガニ漁業の実質的休漁(日米カニ交渉)。

1977年: ソ連邦200海里水域の設定に伴い西部ベーリング海(オリュートル・ナワリン水域)のズワイガニ禁漁となる。(佐野 蘊)

マグロ研究小史

マグロ類の資源研究に従事して来た今日までの歩みの中で、ぜひ記録に止めておくべきと考えられるものを5つだけあげるとしたら——というアンケートを浮魚資源部のスタッフから求めたところ、全員があげていたものが2つあった。

1つは、機構改革による遠洋水産研究所(マグロ研究部門としての浮魚資源部)の発足であり、もう1つは、ミナミマグロ漁業の業界による自主規制であった。

前者は、十数年にわたる南海水研資源部としてのマグロ研究の歴史にピリオッドを打ち、住みなれた高知から研究と生活の場を移して、我々にとって新たな第二の出発をしたわけであるから、トピックとして先ず第一にあげられたのはいわば当然であるが、後者が皆によってあげられているのも故なしとしない。ミナミマグロ資源はそれによって近年我国の遠洋マグロはえなわ漁業が支えられて来た重要な資源の一つであるが、この資源に対する漁獲努力の増大による資源状態の悪化が懸念されたため、我々研究グループとして、資源状態の解析に基づき行政、業界と検討を重ねた結果、1971年から業界による自主的な漁獲規制が実施されることになったという経緯がある。うちこんで来た研究の結果が、具体的に漁業管理に生かされたという、研究者としては忘れ難い経験であり、それはこの研究を直接担当しなかったスタッフも含めてマグロ研究グループ全員に共通のものとなっている。

以上の2つに続いて多くあげられていたものは、この10年来、国際的なマグロ資源管理機構の設立や国際的な研究交流が盛んになって来た点であり、いうなれば、そのような事態の予測とそれへの対応のために、前述の機構改革の実施となったわけである。

これら3つの他に、アンケートに記されたトピックにはかなりバラエティーがあり、各々の研究者の研究歴を反映する傾向もみられた。そのうち主なものをあげると——マグロはえなわ漁業年漁況図の作成 (1958)。マグロ漁業研究協議会と公庁船による全国的なマグロ資源協力調査体制の発足、電算機導入によるマグロはえなわ漁業漁場別統計の作成、調査船 (後鷹丸、照洋丸) の配備、日本水産学会主催の「まぐろ漁業に関するシンポジウム」の開催 (1966)、マグロ標識放流調査、マグロ養殖試験 (1970~1973) ——等であった。これらは、後述するように、われわれマグロ研究グループの研究活動にとって、質的な転換や当面した困難な課題の解決のための重要な契機となったものであった。

また、先のアンケートに、予期せざる形で当面することになり、我々の研究活動にも大きななかかわりをもったトピックとして、ビキニ水爆実験とマグロ放射能問題 (1954, 1956)、マグロ水銀問題 (1970~71, 1973~74) 最近のオイルショック (1973) 等があげられていた。

マグロ研究グループの研究活動30年の歴史には、その背景としてのマグロ漁業をめぐる様々な社会、経済情勢の変化との関連が考えられるが、戦後から今日にいたるマグロ漁業関連の諸情勢についての分析とそれに基づく時代区分が、註記のように* 行われているので、それらを引照しつつ、時代背景とマグロ研究活動の主要なものについて記すと以下のようである。

第1期 —— 復興期 —— 1945~52

ゼロからの再出発であり、戦後の食糧不足への対応および外貨獲得を目標に、マッカーサーラインによる漁場制限の撤廃とともに漁業努力は急速に拡大されて行った。

研究活動： 研究にとってもほとんどゼロからの出発であり、水揚地調査を主体に、組織的に漁獲統計、生物統計の蒐集に努めると共に、調査船による漁場調査を進め、研究推進の基礎作りが行われた。

第2期 —— 拡大隆盛期 —— 1953~63

ビキニ水爆マグロ問題による一時的な低迷もあったが

前期につづいて我国のマグロ漁業は独走的な拡大をつづけ、はえなわ操業域は世界のマグロ分布域のほとんどをおおうにいたった。

研究活動： 前期につづいて、マグロ類の生物学的知見も次第に蓄積されて来たが、マグロ類の広範な分布と高度回遊性の特徴から、研究の推進には、先ず、広く鳥瞰的な把握が必要と考え、またマグロ漁業の計画性、安定性に資する目的で、マグロ漁業年漁況図が作成され、以降の研究推進のよりどころとなった。また、漁業の拡大に対応して、全国的なマグロ漁業関係者による研究協議会や公庁船による全国規模の資源調査協力体制が発足し、組織化が進められた。

第3期 —— 遷移期 —— 1964~66

日本以外に、他国のマグロ漁業への参加による世界的な漁獲努力の増加と日本の漁獲量占有率の減少傾向がみられた。マグロ資源の開拓が進み、全般的に cpue は低下傾向を示し、また、海外需要の停滞、人手不足による人件費上昇、技術面としては超低温冷凍技術の開発等の諸条件から、我国のマグロ漁業は、輸出から国内消費への転換——加工マグロ (キハダ、ビンナガ) からサシミマグロ (ミナミマグロ、メバチ) への重点指向——が行われるようになった。なお、我国まぐろはえなわ漁船数は、許可制のもとに、1963年以降据置かれてきている。

研究活動： 全体として、資源利用が満限に近づいて来たので、各種マグロ資源の適正管理のための資源評価の研究が進められた。前期までは、マグロ漁業の拡大に応じてマグロ資源の幅広い生物学的知見の蓄積に研究活動の多くが投入されて来たが、漁業の転換期に際してマグロ研究グループとして、資源評価のダイナミックス研究におくれがあったことに批判を受けた (まぐろ漁業に関するシンポジウム、日本水産学会主催、1966)。これを契機に各種マグロ資源についての資源評価研究が進められた。研究の基礎としての膨大な漁獲統計資料の処理、編集に電算機導入による能率化も推進された。

第4期 —— サシミ漁業期 —— 1967~72

前期に現れはじめた傾向が更に顕著になり、世界全体としてのマグロ漁獲量が横這いの傾向の中で、日本の占有率は減少した。前期からその機運が高まって来た国際的なマグロ資源管理の具体化として、大西洋に国際マグロ保存委員会が出来 (1969)、活動が開始された。我国遠洋はえなわ漁業のミナミマグロ資源に対する集中度が

* 東京大学海洋研究所主催「マグロ漁業動態へのシステムズ・ナアリス的接近法に関する討論会」、1976年1月22、23日

高まり、cpueの減少と航海日数の増大を結果した。また、米国においてマグロ水銀問題が惹起した(1970~71)。

研究活動： 大西洋マグロ保存委員会 (ICCAT) の年次会議で、国別の研究結果に基づき、資源状態の評価と必要な管理措置についての討議が行われるが、このための研究対応と、我国はえなわ漁業の依存度が高いミナミマグロ資源の研究に、マグロ研究グループの大きな研究努力が向けられて来た。後者については、この稿のはじめに述べたように、資源状態の評価に基づき、業界による自主的な小型魚の漁獲規制が実施される(1971年より)ようになった。また、突発したマグロ水銀問題に関して、マグロ研究グループとして、分類研究のために当初より長年にわたり採集、保存して来た世界の大洋からの各種マグロ、カジキ類の標本が、マグロ水銀の由来(天然のものか否か)追究のために、役立つことになったのは、思いがけぬことであった。マグロ養殖試験が、3カ年計画(1970~1972)として、マグロ研究グループと他に関係の大学、県水産試験場等数機関の協力で実施されたが、計画完了後も、近畿大学水研、高知県水試等で、クロマグロの長期飼育試験がつけられている。

第5期 — 再検討期 — 1973 ~

日本においてもマグロ水銀問題が起こった(1973~74)。また、オイルショックとそれに続く経済不況により、我国のマグロ漁業は大きな打撃を受け、困難に当面している。大西洋マグロ保存委員会においても、キハダマグロ(1973)および、クロマグロ(1975)について国際的な漁獲規制が実施されるようになった。加えて、経済水域200哩宣言を行う国が相次ぎ、マグロ漁業においても広範な種々の対応を迫られることになった。

研究活動： 前期につづき、国際対応研究の比重が累増して来ている。

さて、これからのマグロ研究グループの歩みも、それを取りまく諸情勢の変化の中につづけられて行くわけであるが、最近の変化は激しく、その内容の予測は非常に困難と思われる。あえてあげれば、近い将来、太平洋に国際的なマグロ、カツオ資源管理機構の設立が考えられること、海洋法(EZ問題)の推移から、マグロ資源に関する二国間、或いは地域的な漁業交渉の多発、また国際的資源調査計画等が、マグロ研究者の参加、対応を要請される事柄として提起されて来よう。そのような中で我々の研究活動として幅広い対応を行ってゆくためには、前述したマグロ研究史を体験して来た結論として、

研究グループに、不断の研究蓄積が行われるような体制がなければならぬということである。新しい酒を入れるには皮袋が古くなりかけて来たマグロ研究グループにとって、明日への急務として、若い力の導入が切望される。

以上、将来展望も含めて、戦後我々が辿ったマグロ研究の歩みをごく集約的に記してみました。その時期時期に当面した問題を乗り越えつつマグロ研究グループとして今日まで歩みをつづけて来られたのは、故人となられた中村さん(元南海水研所長)や引退された矢部さん(元遠洋水研所長)をはじめ、現在、マグロを離れて他の分野で活躍されている方々(お名前を省略させていただく)の卓越した指導性やバイオエの努力によることの大いなることを今更に感慨深くかえりみさせられます。なお、別に記述される(海洋部によって)ことと思ひ余りふれませんでした。研究活動の当初から、マグロ資源の環境としての海洋研究を海洋部が担当し、資源部と協同して一つのマグロ研究グループとしての研究活動がつづけられて来ました。また、マグロ研究グループは、単独で仕事を進め得たのではなく、調査、研究に関して調査船、公庁船の方々の協力や多くの関係研究機関、行政、業界の方々と密接な関係の下に、今日までの歩みがあったことを、感謝をもって記したいと思います。さらに、我国の中だけでなく、全米熱帯マグロ委員会、他外国の研究機関とも、研究者同士の信頼関係のもとに密接な研究交流がつづけられて来ました。我々のマグロ研究史の中にこのことも記すべきでありましたが、紙面の都合で割愛しました。しかし、幸いに、米国ホノルル水産研究所の Mr. Otsu がこのことに関連して記していただいているので、そのことを附言してこの稿を終りたいと思います。(上柳 昭治)

10年記(忌)

昭和52年、遠洋水産研究所創基10周年、すなわち底魚海獣資源部にとっても発足10年目。当時の研究者14名、平均年齢34.8才は現在FAO出向を含めて17名、平均年齢39.9才となった。現在3代目部長、3代目北洋底魚資源研究室長、2代目遠洋トロール資源研究室長、2代目おっとせい資源研究室長、および初代鯨類資源研究室長とバラエティーに富む。

同年、NZ沖で操業中の日本トロール船が発見した怪物(?)写真が発表され、ニュースは世界を駆け巡った。

視聴覚文化が文字文化にとって替った現在、ソコウオカイジュウシゲンブという音感のために報道関係からの問い合わせが殺到した。4研究室とも身に余る大課題をタイムリーに処理してこの10年間を過ごしてきたことを考えれば、当部の研究者こそ怪物とすべきであろう。ちなみに最近1年間の学会誌、研究所報告、国際委員会文書等への印刷発表論文の合計は67篇、ただし、これ以外に未登録の若干の文書あり。

同年、北半球の大国はこぞって200海里漁業水域時代に突入。米、加、EC、およびソ連等の矢つき早の施行が連鎖反応を呼び、大方の予想を裏切ってわが国も変則的漁業水域宣言をおこなった。従来から200海里領海を宣言している中南米諸国や、本年中に200海里漁業水域を実施する大洋州を加えれば、いわゆるAAグループの発展途上国だけが未だ新しい海洋秩序に踏み切っていないことになる。かつて、広大な漁業水域の確保は発展途上国の独立運動の一環であるとして一部の識者間で言われていたことを想起し、歴史の皮肉を感ずる。

ところで、非遠洋漁業国の米国と遠洋漁業国のソ連が新事態に対処するための行動は種々な側面で同一であるわけではないが、資源研究者にとっての関心は次のような点である。すなわち、米国の漁業保存管理法は国連海洋法の論議で周知の「余剰原則」により外国漁業の資源利用が許される。したがって、生物学的な漁獲可能量を算定したうえで社会経済的要因を加味し、毎年の漁獲許容量を明示して外国漁業への割当量を定めるといふ、いわば外国にとってもある程度開かれた系の中で論議され決定に到達するという経過をたどる。

一方、ソ連の漁業水域内における外国漁業の在り方は、日ソ間に関する限り「相互主義」により外国漁業の接近が可能となる。相互主義とは漁獲量の大きさを第1の目印とした等量主義ともいえる。したがって交渉開始（インプット）と協定妥結（アウトプット）の間に介入するブラックボックス内における漁獲許容量の資源生物学的観点からの考察は無視される場合が多く、閉鎖系の論議が主流を占める。

発展途上国の200海里クラブへの加入により、わが国は資源利用の相互主義と余剰原則を組み合わせた形態の下での交渉が多発する可能性は大きい。原型はほぼ出そろったといえよう。

一般に200海里漁業水域は漁業資源研究における関係国間の不平等を強制しており、この側面からだけでもその将来性は明るくないと考えられるのであるが、われわれ研究者の眼にはいわゆる相互主義は資源研究不用論に等しいと映るのである。

さて、1972年の人間環境会議を頂点とする反捕鯨運動の世界的高揚は、上述の200海里漁業水域という海洋新秩序と共に、わが国および当部にとっての重大問題であった。

鯨の保護運動に内在する諸派の分極化はそれほど進行していないが、文化史的には差別廃止を願う人類の進歩過程における一断面とみられることから、この運動は窮極的には捕鯨の全面禁止が目標となろう。

しかし、人類の文化はまた生存のための競走を軸として展開されているところから、人間と鯨の野生動物としての差別撤廃に直ちに同意するわけにはいかないし、われわれ農耕肉食民族にとって、家畜と野生動物との生物学的、道徳的相違を体験的に理解することは非常に困難を伴うであろう。

また、多くの野生生物を絶滅の危機におち入らせた苦い経験をもち、その故に自然保護運動が活発な米国において、プリピロフ島におけるおっとせいの狼獲やマグロのまき網漁業で生ずるイルカ類の大量死対策が反捕鯨運動からはるかに遅れる矛盾も理解し難いものがある。

いづれにしても、強力な鯨保護運動が展開されている事実を認める限りにおいては、近年の国際捕鯨委員会における論議は大筋において存外に妥当な経過をたどったと言えるかも知れない。ただ研究者にとっての最大の苦痛は人類の文化の進歩を促すための勘定書のすべてが科学委員会に仮託されていることである。（池田郁夫）

海洋部の10年に思う

遠洋研海洋部は旧南水研海洋部を前身とする。といっても南研時代は海況、生物のバランスのとれた10名以上の部員をもち世界のマグロ海洋学の発展に足跡を残したのに引き替え、遠研発足時にその1室を浮魚資源部に移し、海況部門もその一部を南西水研のため残置という、あたかも西洋歴史に哀話をとどめるポーランド分割の如き悲運の下に発足を余儀なくされた。その後、鋭意復興につとめ漸く第1研究室の陣容を整えたが、歴代室長があまり優秀すぎるため漸くチームづくりが出来る頃には栄転して賽の河原のくりかえしをせざるを得なくなっている。

「遠研の最重要課題は国際漁業交渉のための理論の確立と、会議資料の作成である」と開所式に臨席の調査研究部長が挨拶したときいっている。（私は当時外国在勤中で直接きいていないが。）当時は、従来の Population dynamics に対し、IOC, ACMRR 等から「環境を無

視した資源解析は役に立たぬ、の声が高まり、FAOワールドプロジェクトでは、「海洋環境との関連をもつ資源評価」という項目がまず第1にうたわれ、IOCが中心となった海洋学長期計画(LEPOR)でも生物資源の動態と生産力に及ぼす海洋環境の研究が重要項目にあげられていた。しかし我国では、研究者というよりも研究管理当事者に十分な対応策がとられず、これに対する体制がとられなかった(もっともFAO自身もIOCとのなわ張り争いや遠慮のため仲々予定どおりプログラムが進まなかった)。さらに「漁業国際交渉や資源論議には海洋研究は不急不要」というような言が、研究管理のかなり責任ある人間からもささやかれる有様であり、遠洋研の他の部がそれぞれ国際会議対応で多忙を極めているときに涼しい顔で眺めているというような批判を耳にすることがあるのは否定できなかった。

とまれ、かくも僅かな人数でまず取組んだのは、旧南研時代からのテーマであった西部赤道太平洋の海況の季節変動及び長期変動、およびこれも旧南研時代に前述のテーマに伴って開始した魚探映像によるマクロ生態と海況の研究であった。後者の研究から発展した所謂「計量魚探」、これの応用ともいべき「南方カツオ漁場生態(人工流木試験)」等の特別研究、特設費研究、さらにFAOインド洋調査への照洋丸による参加等がおこなわれた。これらは皆それぞれ相応の成果をあげたが、本来の経常研究はそのために勢力をそがれ、旧南研時代のような業績があげられなかったことは残念である。

この間、新照洋丸の設計を手掛け、水産調査船として本邦で初めての各種測器を導入し、これを作動させるために多大の苦勞を払ったことは忘れることができない。ある教授からは「このような苦勞こそ、何篇の論文にも勝るとも劣らぬ立派な業績として評価されるべきものである」との言葉を頂いた。全く知る人ぞ知るの苦心の連続であった。その後、同様な測器が次々と各調査船に導入され成果をあげているのをみると「地に落ちて多くの実を結んだ一粒の麦」と感ずるのは思いすぎであろうか。

清水で発足した第1研究室は当初、海洋構造からみた遠洋漁業開発の可能性と、INPFCに関係する北洋漁場の海洋研究の2テーマを選んだ。前者は海洋部長会議で合意をみた各水域別(浅海内湾、沿岸沖合、遠洋の3海域)海洋研究目標として提示されたものであり、既往資料をたくみに分析し、とりまとめて漁場開発の戦略目標を示し、結論として南大洋におけるオキアミとイカが今後の重要目標であることを指摘した。このような戦略研究のほか、開洋丸調査に参加して戦術的調査もおこなった。しかし、決められた時間内で定められた海域を、主

としてトロール漁場調査対象に樹てられた航海計画の下で調査することは、漁場環境又は資源環境解明という点からみて十分でないことが多いのが現実の姿であった。

INPFCは、海洋部が現在国際漁業会議に決定的な関わり合いをもつ唯一の局面である。1970年の年次会議で亜寒帯太平洋海洋学に関する共同研究報告の作成を決定し、米、加の研究者と何度か交流して共同作業を進めた結果、英文版は1976年に完成、日本語版は1977年夏に脱稿した。この報文は、今後同海域の海洋性性状を記載する標準的文献として活用されるであろう。

このように海洋部の研究業績は、その性質上たえず他部との関連をもち、その共同分担者として後方支援部隊の働きをし、国際問題対応も、直接漁業交渉に当るよりは、国際研究集会、又は個人資格による作業委員会参加、又は海外調査という形でおこなわれて来た。今後もこの情勢は急に変化しないかも知れぬ。しかしながら資源動態研究における海洋研究の位置は、予想という実際の目標に対して、現在直ちに効果をあげるところまで達していないかも知れないが、正しい評価は、環境の正しい理解の上に初めて得られるという考えが、国際研究集会等では次第に定着しつつある。先日清水で開かれたビンナガをめぐる日米科学会議で、ビンナガの年級変動や太平洋両岸での配分が中部太平洋の海洋構造で決まるといふ考えのものに、天皇海山海域縦断観測が勧告されたり、また高度回遊魚の地域的管理を提唱している南太平洋フォーラムは、高度回遊魚の豊度と海洋環境の関係の重要性を指摘し、海洋データの収集、分析等を漁獲統計の整備とならんで重要業務とすべきであることをうたっている。近年マクロ管理の国際動向中心が、むしろ日本より遠隔の大西洋、東太平洋等であったため、我々の海洋研究が資源研究とやや遊離し勝ちであったが、西太平洋のマクロ管理に対するIPFCの動き、及び海洋食糧資源生産力の変動追及をも大きな目標として近く発足しようとするIOC中心のWESTPAC(西太平洋協同海洋調査計画)を併せ、漸く海洋研究が本来あるべき姿に戻るのではないかと望みをもたれるようになった。一方、200哩時代となり従来の主要データ源である公庁船の運航に制約が加わることがさけられなくなってきた。公庁船が収入を伴う漁業試験を行わないで科学調査のみの運航をするのであれば、解決の方法もあるうがこれを直ちに期待するのは非現実的であろう。

北洋関係では、米ソ200哩海域とからみ、今後の日本系サケの重要性が高まり、大規模増殖を目標とした別枠研究が始まった。現在は直接これと関係ある離接岸期の知識追及に主力がおかれているが、この資源を正しく評

価するにはその全生活期についての正しい知識が基礎となる。現在の調査組織は、このサケの沖合海洋生活期の海洋環境についての情報を与えるには不十分であるが、日本産サケの沖合生態及び環境の把握のために現在のような公庁船による調査組織を保持し得るかどうかは、マグロの場合と同じく疑問が多い。

公庁船組織にかわるシノプティックな海洋情報源として遠隔測定法が考えられる。日本でも打上げられた「ひまわり」のような気象衛星を考えると、これは太平洋広域相関というようなグローバルな海況把握や、温度の水平傾度の高い前線の形状把握などにも威力を発揮し、すでに東太平洋のIATTC海域で使用されているが、センサーの精度、表層温度以外の情報に対する能力限界からみて水産研究への応用に制約があり、あくまでも補助的に考えなくてはならないであろう。

現在世界的に大きく着目されているのは南大洋の生態系の把握で、これは資源の管理へも連る問題である。ここでは漁獲物の統計分析による資源評価は全く無力であり、海洋構造や海洋生産力からの積み上げが大きな役割を果たす。しかし、これは我々の小人数で対応するにはあまりにも大きく、正に国家的体制をもって対処する必要がある。

筆を執っても次々と不満が出て来る。第1に何をやるうにも人が欲しい。ことに新しい技術と方法を駆使しうる人がほしい。水産海洋学は昔からの適水温、水温分布、水塊組成という記述海洋学から脱して海の生物生産機構自体を追及するのではなくては資源動態へと肉迫することはできない。それにしても、調査船の運航に海洋観測の時間をとられるのを無駄なように考えたり、海洋研究者を資源国際管理と無縁な存在のように扱っているのは日本だけではないだろうかという疑問をもつ。

昨年、英国でヨーロッパ各国の水産海洋研究者と論じ合う機会を得たが、所謂ポピュレーションダイナミクスと海洋研究のバランスのとれた興味ある研究のすすめ方に強い印象を受けた。また先日来訪した米国の研究者からは「調査船を出しながら、海洋研究をやらないというのは実に foolish な話だ」との意見が出された。正に耳が痛くなる話であった。

海洋研究も正念場はこれからである。

蛟竜淵に潜むこと久しいが、ただ雲の到るとき既に長年の飢と運動不足のため衰えて昇天の気力の失われんことをおそれるのみである。 (山中一郎)

研究所の裏方

企画連絡室が設置されたのは、当水研が発足してから約半年後のことであった。その役割りは、文字通り試験研究に関して総合的な企画、調整及び連絡を行うことであって、いわば「縁の下」の力持ち、的な機能を発揮することを期待されていたと思われる。従って、企画室が果たしてきた機能とか将来に対する抱負などは、各部、各研究室の活動と不即不離な関係にあり、系統的に述べることは極めて難しい。

しかし、研究所の活動の一部である研究成果の発表や啓蒙普及という面については、企画室は深い関わり合いを持っているし、当水研の性格上盛んに行われている海外の研究機関との共同研究、研究者の交流にも関与することが多い。ここでは、そういった面での活動について簡単に触れてみたい。

当研究所で行われた研究の結果は、遠洋水産研究所研究報告に発表される。第1号を昭和44年3月に刊行、現在第15号を編集中である。特定の課題やそれに関係した研究報告、綜述、資料などは、Sシリーズとして不定期に刊行されており、昭和44年10月の第1号から48年9月の第8号までが刊行されている。これら2つの刊行物は国内及び国外の研究機関へ寄贈、交換を目的として配布されている。この他に、各部や研究室が独自に刊行する資料類や研究経過報告も多く、それらは関係する機関に配布されている。なお、上記刊行物に発表された研究成果の他に、各種学会誌、国際機関刊行物などに発表された論文や国際会議に提出された文書なども多数ある。

本誌遠洋は、当研究所における活動の近況を紹介する目的で、昭和44年8月に第1号が刊行され、現在までに28号が発行された。

ところで、過去10年の間にどれ位の研究成果が発表され、どんな啓蒙普及活動が行われたかということは、とてもつかみきれものではないが、農林水産技術会議事務局刊行の農林水産試験研究年報及び本誌の刊行物ニュースから拾ってみると、表1のようにまとめられる(昭和51年末現在)。

発表形式の分け方は、表1に注記したようになり便宜的であること、一部の成果は公表が当分押えられ、その解除の時期がはっきりしないものがあること、また国際会議や集會に提出した論文では、印刷されていないもの、印刷はされたが流布範囲の非常に狭いものがあること等は指摘しておかねばならない。

当研究所では、海外の機関との研究交流が盛んに行われている。特にサケ・マス、マグロ類、北太平洋の底魚

並びにそれらに関係した海洋学を中心に、主として日、米、加の間で職員の交流が行われてきた。その実績は、それぞれ表2及び3に示した通りである。表には在外研究は約2か月以上、外人の滞在研究は2週間以上のものに限って示したが、こうした間期に満たない事例や、内外における国際会議への参加の機会を利用しての研究者間の交流は、広い規模でひんばんに行われている。

漁業に関する条約、協定及び交渉への対応は、当研究所の重要な活動の一部であるが、周知のことなので省略し、それら以外の国際会議、研究集会、依頼調査などへの参加実績を表4のようにまとめてみた。なお、FAOやINPFCなどの国際機関へ出向し、研究、企画、管理などに活躍した職員もいるが、それらについてはここでは取上げなかった。(水戸 敏)

表1 研究成果発表一覧

	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	計
研究所報告 ¹	8	2	21	16	19	18	19	20	16	9	148
学会誌	0	2	2	2	0	4	1	0	2	1	14
研究会誌 ²	0	4	19	11	22	17	23	16	21	18	151
国際会議、国際研究集会に提出	7	17	20	49	40	56	64	79	59	68	459
機関報告 ³ 、特調、特研、原子力関係報告、諸調査報告等	2	14	36	27	24	46	28	28	22	17	244
雑誌、単行本等	1	2	37	60	55	45	40	84	36	41	401
漁場図、図鑑、写真集	0	1	4	1	1	6	6	4	6	4	33
合計	18	42	139	166	161	192	181	231	162	158	1,450

- 1 INPFC Bull., IATTC Bull., NOAA Fish. Bull., J. Fish. Res. Bd. Canada, Sci. Rep. Whale Res. Inst. を含む。
- 2 水産海洋研究会報、漁業資源研究会議報、海洋生物テレトリー研究会報、哺乳類科学、三崎漁業研究会報、北洋資源研究会報、水産研究会議報、マクロ漁業研究協議会提出論文、沿岸海洋研究ノート、硬組織研究グループ報、開洋丸調査研究報告、東大海洋研シンポジウム議事録。
- 3 遠洋研Sシリーズ, Fish. Res. Bd. Canada Tech. Rept., FAO Fish Rept., NOAA Spec. Sci. Rept. Fish., NOAA Tech. Rept., ICCAT Rept., ICCAT Col. Vol. Sci. Pap., 諸 Symposium Proceedings を含む。

表2 遠洋水研職員海外研究の実績

氏名	期 間	滞 在 研 究 所 名	研 究 テ ー マ
久米 漸	1967.11.20—1968.11.13	IATTC, La Jolla, California, U.S.A.	東部太平洋の日本まぐろはえなわ漁業
待鳥精治	1968.8.2—1969.1.31	Pacific Biological Station, Nanaimo, Canada	さけ・ます稚魚の河川生態の研究
高木健治	1969.10.1—1970.3.31	〃	淡水期におけるさけ・ますの生態研究
伊藤 準	1971.4.1—1971.9.30	〃	さけ・ます沿岸幼魚の研究
千国史郎	1972.6.28—1972.11.26	〃	北太平洋のアラスカメヌケ資源の研究
新宮千臣	1972.9.21—1973.9.20	IATTC, La Jolla, California, U.S.A.	東部太平洋の日本まぐろはえなわ漁業
森慶一郎	1973.6.21—1974.6.20	NMFS, Southwest Fisheries Center, La Jolla, California, U.S.A.	魚類仔稚の研究
奈須敬二	1974.3.31—1974.5.22	NMFS, Northwest Fisheries Center, Seattle, U.S.A.	北太平洋亜寒帯水域の海洋学
加藤 守	1974.9.1—1975.8.31	〃	さけ・ます淡水生活期の研究
佐々木喬	1974.11.1—1975.4.30	〃	北太平洋ギンダラ資源の研究
鈴木治郎	1974.12.1—1975.11.30	IATTC, La Jolla, California, U.S.A.	太平洋のキハダの資源構造
若林 清	1977.5.1—1977.10.31	NMFS, Northwest Fisheries Center, Seattle, U.S.A.	ベーリング海のコガネガレイ資源の研究

表3 外人の遠水研における研究実績

氏名	期間	所属	研究テーマ
METRILLO, N. R. Jr.	1969. 6. 5—1969. 7. 3	Fisheries Commission, Philippines	マグロ類稚仔魚の研究
SANDOVAL, E. T.	1969. 7. 7—1970. 1. 7	Institute de Formento Pesquers, Santiago, Chile	マグロ海洋学
宋 薫 華	1971. 3. 4—1972. 3. 3	台湾省高雄水産試験場	マグロ生態学
GODFREY, H.	1972. 3. 16—1972. 4. 3	Pacific Biological Station, Nanaimo, Canada	INPFC キンザケ共同総合報告書作成
MARCILLE, J.	1973. 5. 31—1973. 7. 31	Madagascar ORSTOM	日本はえなわによるインド洋のカッコ
FRENCH, R. R. and BAKKALA, R. G.	1973. 7. 5—1973. 7. 30	NMFS, Northwest Fisheries Center, Seattle, U.S.A.	INPFC ベニザケ及びシロザケ共同総合報告書作成
TOMLINSON, P. K.	1973. 9. 20—1974. 5. 17	IATTC, La Jolla, California, U.S.A.	太平洋キハダのポピュレーションダイナミックス
FAVORITE, F. and DODIMEAD, A. J.	1973. 9. 27—1973. 10. 18	NMFS, Northwest Fisheries Center, Seattle, U.S.A. Pacific Environment Institute, West Vancouver, Canada	INPFC 海洋学共同総合報告書作成
HARTT, A. H.	1973. 11. 5—1973. 11. 20	University of Washington, FRI, Seattle, U.S.A.	INPFC カラフトマス共同総合報告書作成
BROWNELL, R. L. Jr.	1974. 8. 29—1975. 2. 7	Smithsonian Institution, Washington D. C., U.S.A.	いるか再生産機構の研究
LOCKYER, C.	1977. 4. 28—1977. 6. 22	Whale Research Unit, London, England	南半球産ナガスクジラ及びイワシクジラの成長及び年令査定の研究

表4 国際会議、研究集会、依頼調査への参加実績
(条約、協定による定例会議や交渉への参加を除く)

参加者	期間	場所	会議、集会、調査の名称
池田 郁夫	1968. 3. 25~28	テネリフェ	ジブラルタル海峡〜ベルデ岬間のアフリカ大陸棚上の生物資源に関するシンポジウム
須田 明 山中 一郎	1968. 8. 8~22	マイアミ	大西洋マグロ資源評価専門家会議
福田 嘉男	1969. 6. 25~7. 24	ローマ	FAO/IWP 北西太平洋の漁業資源評価
木部崎 修	1969. 6. 30~7. 22	カナダ	カナダ太平洋岸アブラツノザメ資源事情視察及び報告
林 繁一	1969. 8. 15~17	ローマ	FAO/ACMRR 新漁場開発マニュアル作業部会
須田 明 ク	1969. 9. 30~10. 3 1969. 10. 7~11	ローマ カデッツ (スペイン)	IOFC 資源評価作業部会 FAO マグロの研究促進に関する専門委員会
山中 一郎	1969. 12. 1~6	バンコック	IPFC/IOFC 漁業統計専門家会議
上柳 昭治	1970. 3. 2~6	ホノルル	マグロ稚魚研究集会
福田 嘉男	1970. 4. 20~24	ローマ	CECAF 規制措置部会
林 繁一 ク	1970. 6. 13~25 1970. 7. 11~8. 31	ローマ、バンコック アフリカ、東南アジア	FAO/ACMRR 新漁場開発マニュアル作業部会 IOP コンサルタント、資源評価、漁業育成作業部会
山中 一郎	1970. 9. 14~24	東京	合同国際海洋学会議
山中 一郎 山中 一	1970. 9. 28~30	ク	CSK シンポジウム
池田 郁夫	1971. 1. 19~2. 2	コペンハーゲン	ICNAF 底魚協同調査に関する作業部会
福田 嘉男	1971. 3. 20~28	ローマ	CECAF 規制作業部会

須田 明	1971. 3. 29~4. 8	キ ー ル	インド洋の生物学に関するシンポジウム
福田 嘉男			
大隅 清治	1971. 6. 10~12	ワ シ ン ト ン	国際鯨生物学会議
市原 忠義			
奈須 敬二	1971. 8. 13~9. 30	台 湾	台湾漁業技術指導
山中 一郎	1971. 10. 10~12	レークアローヘッド	第22回マグロ研究集会
須田 明			
上柳 昭治	1971. 11. 6~18	ラ ホ ヤ	マグロ研究促進専門家会議
須田 明	1971. 11. 28~12. 10	バ リ	OECD 水産委員会
奈須 敬二	1972. 1. 29~2. 3	函 館	国際ベリング海シンポジウム
ク	1972. 2. 6~22	ウエリントン	南太平洋海洋学シンポジウム
須田 明	1972. 3. 15~25	バンコック、シンガポール	SEAFDEC 訓練、調査両部局の研究指導
福田 嘉男	1972. 4. 4~23	ロ ー マ	FAO 水産委員会
須田 明	1972. 6. 4~12	ロ ー マ	IOFC/IPFC マグロ資源評価に関する臨時科学者会議
林 繁一	1972. 6. 8~25	アビジヤン、マドリッド	ICCAT キハダ資源評価作業部会
須田 明	1972. 7. 15~23	バンコック	IPFC シンポジウム作業部会
上柳 昭治	1972. 8. 7~18	ハ ワ イ	国際カジキ類研究シンポジウム、FAO カジキ類稚魚研究集会
米盛 保	1972. 10. 21~11. 6	バンクーバー	INPFC 公海におけるサケ・マスの豊度及び生物学的属性の評価方法に関するシンポジウム
高木 健治			
須田 明	1972. 10. 14~20	ウエリントン	IPFC 浮魚に関するシンポジウム
福田 嘉男	1972. 11. 10~21	ロ ー マ	FAO/ACMRR 漁業管理機構に対する科学的勧告上の作業部会
須田 明	1972. 11. 18~12. 5	PNG 各 地	バブアニューギニア漁業開発可能性調査
福田 嘉男	1973. 2. 10~26	バンクーバー	FAO 漁業管理に関する国際会議
池田 郁夫	1973. 5. 12~22	マドリッド	ICSEAF 資源評価作業部会
久米 漸	1973. 5. 17~6. 17	東南アジア各地	FAO 南シナ海計画のための現地調査
木川 昭二	1973. 5. 19~6. 1	バンコック、シンガポール	SEAFDEC 南シナ海魚類資源に関するテクニカルセミナー
須田 明	1973. 10. 15~27	ロ ー マ	FAO/ACMRR 会議
ク	1974. 2. 14~3. 10	PNG 各 地	水産技術普及基礎調査
林 繁一	1974. 3. 15~30	オーストラリア	ミナミマグロ資源評価協同研究
大隅 清治	1974. 5. 6~11	モーシェ(スイス)	IUCN/SSC/ACMRR 鯨専門家グループ会議、FAO/ACMRR 海獣作業部会大型鯨類班会合
木川 昭二	1974. 6. 3~7	ホ ノ ル ル	南太平洋地域カツオ漁業開発に必要な餌料魚に関する研究集会
山中 一郎	1974. 10. 25~30	ジャカルタ	IOFC/IPFC 漁業統計専門家会議
ク	1974. 11. 1~3	シンガポール	SEAFDEC 調査部局での技術指導
池田 郁夫	1974. 11. 30~12. 9	マドリッド	ICSEAF 資源評価作業部会
須田 明			
上柳 昭治	1974. 10. 28~29	東 京	日本、バブアニューギニア研究者会議
木川 昭二			
浮魚資源部	1974. 10. 31~11. 2	清 水	ク
海洋部			
大隅 清治	1975. 3. 17~22	ロ ー マ	FAO/ACMRR 海獣作業部会大型鯨類班会合
福田 嘉男	1975. 6. 7~9	ケンブリッジ	FAO/ACMRR 海獣作業部会 Group IV

浮魚資源部	1975. 6. 24~27	清 水	日濠ミナミマグロ研究者会議
木川 昭二	1975.10.14~26	ス メ ア	SPC熱帯カツオ専門委員会、同第8回地域漁業技術会議
福田 嘉男	1975.11.29~12. 8	モ ナ コ	FAO/ACMRR 海獣作業部会 Group IV
塩浜 利夫	1975.12. 8~14	ホ ノ ル ル	第1回日米太平洋ビンナガ研究会議
木川 昭二	1975.12.14~19	ホ ノ ル ル	小型マグロ類の生物学と資源状態に関する FAO 臨時小委
池田 郁夫	1976. 2. 6~17	ロ ー マ	CECAF 作業部会
福田 嘉男	1976. 3. 26~28	ラ ホ ヤ	FAO/ACMRR 海獣作業部会大型鯨類班会合
大隅 清治			
水戸 敏	1976. 6. 7~27	PNG 各地	バブアニューギニア漁業資源調査
畑中 寛			
大山 龍蔵	1976. 8. 17~21	ウッズホール	南大洋海洋生物資源国際会議
福田 嘉男	1976. 8. 28~9. 11	ベルゲン	FAO/ACMRR 海獣資源集會
大隅 清治			
山中 一郎	1976. 9. 11~23	エジンバラ	合同国際海洋学会議
久米 漸	1976. 9. 24~10. 3	レークアローヘッド	第27回マグロ研究集會
山中 一郎	1976.10.25~29	コロソボ	IPFC/IOFC 漁業統計専門家会議
ク	1976.11. 4~10	シンガポール	南シナ海漁獲統計作業部会
上柳 昭治	1976.12. 5~15	ヌメア	南太平洋カツオ研究会議
大山 龍蔵	1977. 3. 14~18	ロンドン	南大洋生物資源検討會
佐藤 哲哉	1977. 4. 30~5. 11	ウエリントン	ニュージーランド海域漁業資源の利用に関するシンポジウム
浮魚資源部	1977. 5. 17~18	清 水	第2回日米ビンナガ研究会議
海洋部			

総務部回顧

水産研究所にとって、総務部は言わば裏方の業務を保持しているため、この機会に特記すべきこととてないが、当水産研究所発足以来の組織及び職員構成の変遷を大雑把に回顧してみることとする。

1 組織

農林省組織規程に基づき、当初、庶務課、北洋資源部、浮魚資源部、底魚海獣資源部及び海洋部から成る1

課4部で発足したが、

昭和43年4月16日 (農林省令第20号) 企画連絡室

昭和44年4月1日 (農林省令第17号) 総務部 (その下に庶務課及び会計課)

がそれぞれ設置、拡充され、現在は1室5部となっている。

2 予算

当水研が一本立ちとなったのは、予算の面では昭和43年度といえるので、この年度から最近の確定予算配分年度としての51年度までの8年間の予算の変遷状況は次表の通りである。

表1 遠洋水産研究所の予算からみた変遷

単位：1000円 (増加状況及び指数の項を除く)

	43年度	51年度	備 考
○水産研究所の運営に必要な経費	124,724	417,760	
○漁業調査取締費等行政対応費	38,367	83,399	51年度は国際機関派遣職員給与を含む
○別枠研究費その他	714	3,679	
計	163,805	507,838	

同上 事業経費	88,945	206,994	上記から職員基本給及び職員諸手当を除いたもの
同上 増加状況	100	233	
消費者物価指数 (全国)	100	218	51年度は9月のものを示す
事業経費の補正増加状況	100	107	消費者物価指数により事業経費の増加状況を補正

この表によって、人件費を除いたものを所謂事業経費とみると、この期間に名目上の金額としては2.3倍以上に増加していることになる。しかし、物価の上昇を助長し、実質的な増加状況を見るために消費者物価指数を加味して補正してみると、僅か7%の増加にとどまることがわかる。要するに、当水研発足当時と現在では実質的な事業経費は殆んど変化がないということである。

3 職員構成

当水研発足以来、総体としては総務部及び所属漁業調査船俊鷹丸の職員の充実が図られてきたが、水産研究所の根幹をなす各研究分野に所属する研究者の数はむしろ

減少傾向にある。参考までに我が国遠洋漁業の生産量をみると、昭和48年にピークとなり、爾後、下降しているが、42年当時に比較すれば、なお高い水準にあり、これに加えるに、我が国遠洋漁業の質的变化、国際規制の強化等を考慮すると、過去10年間における研究者1人当りの負担すべき業務は質的、量的に可成り重いものとなっていることが考えられる(表2)。

なお、過去10年間において遠洋水産研究所の業務を担ってきた職員を回顧する意味から、各研究室長及び課長以上のポストにあった職員の氏名を別掲する(表3)。

(大山龍蔵)

表2 遠洋水産研究所の職員構成からみた変遷

単位：人

区 分	42 年	44 年	48 年	51 年	52 年
遠洋漁業生産量 (1,000t ₂)	2,403	3,165	3,988	2,939	
	(8月現在)	(7月現在)	(11月現在)	(10月現在)	(9月現在)
所長、企連室	1	3	4	3	2
総務部	(庶務課) 10	15	16	18	17
小計	11	18	20	21	19
北洋資源部	16	15	13	11	10
浮魚	16	16	13	13	13
底魚海獣	14	14	18	16	16
海洋部	6	7	7	7	7
小計	52	52	51	47	46
俊鷹丸	18	20	20	24	25
合計	81	90	91	92	90
備考		43.4企連室設置 44.4総務部	遠洋漁業の生産量最高年		

注：1 職員の実際従事している業務により、その配属を決定した。

2 国際機関派遣職員を除く。

表3 遠洋水産研究所ポスト別職員の変遷

氏名	着任		転任	
	年月日	前 任	年月日	転 出 先
所 長				
矢部 博	42.8.1	南海区水研所長	44.8.22	退 職
木部崎 修	44.8.22	遠洋研底魚海獣資源部長	48.3.1	西海区水研所長
福田 嘉 男	48.3.1	遠洋研企画連絡室長		
企画連絡室長				
福田 嘉 男	43.4.16	遠洋研海洋部長	48.3.1	遠洋研所長
福田 嘉 男	48.3.1	事務取扱い		
須田 明	48.6.1	遠洋研浮魚資源部長	50.3.1	水産庁研究開発部参事官
福田 嘉 男	50.3.1	事務取扱い		
水戸 敏	51.2.1	遠洋研海洋第1室長		
主任研究官				
長崎 福 三	45.4.1	企連研究員	48.6.1	遠洋研底海主任研究官
多々良 薫	47.10.1	INPFCより職務復帰	48.7.16	南西水研内海資源部長
総務部				
部 長				
中森 正 元	44.4.1	北水研総務部長	44.12.1	退 職
飛田 勇 次	45.3.5	水産庁総務課課長補佐	46.7.12	水産庁漁業調整課長
音田 六 哉	46.10.1	水産庁海洋一課課長補佐	49.2.1	水産庁水産専門企画官
千原 到	49.4.1	海洋水産資源開発センター 総務部長	51.1.1	水産庁漁港部漁計画官
大山 龍 蔵	51.1.1	水産庁遠洋漁業課課長補佐		
庶務課長				
田辺 陽太郎	42.8.1	南海区水研庶務課長	45.8.1	遠洋研会計課長
山本 史 郎	45.8.1	遠洋研会計課長	47.4.1	水大庶務課長
清水 徳之助	47.4.1	東北水研庶務課長		
会計課長				
山本 史 郎	44.4.1	北水研会計課長	45.8.1	遠洋研庶務課長
田辺 陽太郎	45.8.1	遠洋研庶務課長	46.6.1	水産庁漁業振興課課長補佐
柴 三 雄	46.7.5	水産庁漁船保険課統計係長	51.4.1	東海区水研会計課長
二村 英 夫	51.6.1	東海区水研会計課長補佐		
北洋資源部				
部 長				
川上 武 彦	42.8.1	北水研遠洋資源部長	43.4.16	東海区水研資源主任研究官
藪田 洋 一	43.4.16	日水研海洋部長	52.5.1	東海区水研数理統計部長
福田 嘉 男	52.6.30	事務取扱い		
第1研究室長				
米 盛 保	42.8.1	北水研遠洋資源第1室長	50.4.1	遠洋研浮魚第1室長
佐野 蘊	50.5.16	遠洋研北洋第3室長		

氏名	着任		転任	
	年月日	前 任	年月日	転 出 先
第2研究室長				
川崎 正和	42.8.1	北水研遠洋資源第2室長	51.9.16	遠洋研海洋第1室長
竹下 貢二	51.9.16	遠洋研北洋第2研究員		
第3研究室長				
佐野 蘊	42.8.1	北水研遠洋資源第3室長	50.5.16	遠洋研北洋第1室長
高木 健治	50.5.16	遠洋研北洋主任研究官		
主任研究官				
高木 健治	48.4.1	遠洋研北洋第1研究員	50.5.16	遠洋研北洋第3室長
石田 昭夫	42.8.1	北水研遠洋資源主任研究官	44.8.1	さけ・ますふ化場
大迫 正尚	52.4.1	遠洋研北洋第1研究員		
伊藤 準	52.4.1	遠洋研北洋第3研究員		
浮魚資源部				
部長				
上村 忠夫	42.8.1	南海水研遠洋資源部長	43.4.16	日水研海洋部長
須田 明	43.4.16	遠洋研浮魚第3室長	48.6.1	遠洋研企連室長
上柳 昭治	48.8.16	遠洋研浮魚第2室長		
第1研究室長				
林 繁一	42.8.1	南海水研浮魚資源第2室長	49.9.28	FAOに派遣
米 盛保	50.4.1	遠洋研北洋第1室長		
第2研究室長				
上柳 昭治	42.8.1	南海水研海洋第1室長	48.8.16	遠洋研浮魚部長
木川 昭二	49.5.1	遠洋研浮魚第3室長		
第3研究室長				
須田 明	42.8.1	南海水研資源第1室長	43.4.16	遠洋研浮魚部長
木川 昭二	43.6.1	遠洋研浮魚第2研究員	49.5.1	遠洋研浮魚第2室長
森田 祥	49.5.1	北水研資源部主任研究官		
主任研究官				
林 繁一	52.1.7	FAOより職務復帰	52.5.1	東北水研資源部長
本間 操	50.4.1	遠洋研浮魚第1研究員		
久米 漸	51.4.1	遠洋研浮魚第3研究員		
新宮 千臣	52.4.1	遠洋研浮魚第1研究員		
底魚海獣資源部				
部長				
木部崎 修	42.8.1	東海区水研資源第2室長	44.8.22	遠洋研所長
三谷 文夫	44.10.1	東海区水研資源部長	50.6.16	南西水研外海資源部長
池田 郁夫	50.6.16	遠洋研遠トク室長		
北底研究室長				
多々良 薫	42.8.1	東海区水研資源主任研究官	43.2.25	INPFC事務局に派遣
高橋 善弥	43.4.16	遠洋研北底研究員	52.8.16	日水研浅海開発第1室長
	52.8.16	欠員		
遠トク研究室長				
池田 郁夫	42.8.1	東海区水研資源主任研究官	50.6.16	遠洋研底海資源部長

氏名	着任		転任	
	年月日	前 任	年月日	転 出 先
佐藤哲哉 おっとせい研究室長	50.7.1	遠洋研遠トロ研究員		
市原忠義	42.8.1	東海区水研資源第3室長	50.4.7	退職(東海大学)
吉田主基 鯨類研究室長	52.9.5	遠洋研おっとせい研究員		
大隅清治 主任研究官	42.8.1	東海区水研資源第6室長		
長崎福三	48.6.1	遠洋研企連主任研究官		
千国史郎	48.4.1	遠洋研北底研究員	50.10.6	FAOに派遣
奥本直人	51.4.1	おっとせい研究員		
海洋部 部長				
福田嘉男	42.8.1	東海区水研資源主任研究官	43.4.16	遠洋研企連室長
山中一郎 第1研究室長	43.4.16	遠洋研海洋主任研究官		
福田嘉男	42.8.1	(兼)	43.4.16	遠洋研企連室長
山中一郎	43.4.16	(兼)		
奈須敬二	44.4.1	遠洋研鯨類研究員	49.7.15	退職(開発センター)
水戸敏	49.8.1	農林省経済局、海外技術協力官	51.2.1	遠洋研企連室長
川崎正和 第2研究室長	51.9.16	遠洋研北洋第2室長		
山中一 主任研究官	42.8.1	南海区水研海洋主任研究官		
宇都正己	50.4.1	遠洋研海洋第1研究員		
行縄茂理	50.4.1	遠洋研海洋第3研究員		
俊鷹丸 船長				
角田精一	42.8.1	南海区水研俊鷹丸船長		
機関長				
児玉鉄一	42.8.1	日向丸機関長	44.6.28	退職
川上富三	44.7.21	蒼鷹丸一機	49.8.10	白嶺丸機関長
佐藤久三	49.8.10	照洋丸一機		

北洋資源部移転こぼれ話

北洋資源部が引越しをしたのは昭和45年3月から4月にかけてであった。函館も雪が解けて馬糞風(函館の人はこう呼んでいた)が吹いてそろそろ桜前線が津軽海峡

を渡ってこようかという頃であった。私が東京から転勤して行ったのがその前年の44年、同じ季節で研究所の中ではまだストーブが赤々と燃えていた。函館山に近い東川町の海岸沿いの庁舎には北洋資源部の職員と北海道水研資源第3研究室の職員が同居していたが、この辺の詳細な事情は北洋資源部に譲るとして本来の話題である引越の話を進めていく。

昭和44、45年当時の函館市長は矢野市長といって逢うとすぐに「道内に水産都市は数あるが国立研究所、大学、道水産試験場、漁民研修所と四つ揃っているのは我が函館だけである」と言っていて自慢していた。遠洋研が引越してしまうと一つ欠けてしまうことになる、その為ばかりではないのだが、兎に角移転には大反対で商工会議所の面々と一緒になって反対運動をやっていた。一方函館もご他聞に洩れず住宅難で国の機関（特に農林省の出先機関）は職員宿舎の不足に悩んでいたのも、遠洋研の移転後の宿舎に非常な関心を寄せ熱心に緩々窮状を訴えて来られる。事情はよく判るのだが、いい返事のできないのが辛いところだ。と言うのは庁舎、宿舎等の建物は確かに遠洋研が管理する財産なのだが、敷地は函館市からの借地で遠洋研が使用している間は無償で貸すが、使わなくなったら更地にして市に返す約束になっていたのである。いくら遠洋研で差し支えなくても市がウンと言わなければどうにもならない事情にある。又遠洋研としては函館を引揚げる際に函館財務部がそっくり引継いでくれることが望ましいことで、万一、引継いでもらえないとなると大変面倒なことになる。宿舎だけ切り離して引続き農林省に使わせてもらうというのは無理な相談であったし、余り早くから交渉するのは憚られたのだ。

やがて、北海道の涼しい夏も終りに近づく頃から函館財務部と交渉を始めた。財務部としては「他の国の機関に転用させることを考えているが、この場合引続き市が敷地を貸してくれることが前提になる。もし使う所がない場合は財務部としては取壊し予算を組む気は全くないので、遠洋研で予算を組んで処理するよう、後の見通しの立たない内は何とも言えない」と良い返事をしてくれない。どうも土地が市の借地である為市当局との話が先になるような口振だ。それではと市役所と交渉を開始したがどうも時期が悪かった。丁度その年に十字街（函館の旧繁華街で商店と顧客が段々に函館駅の近くに移っていた）にあった今井デパートが五稜郭に新しいビルを建てて10月に引越しをした為、十字街の旧館が売りに出され市が買収するかどうか市議会でワンワンやっている最中なので、遠洋研の話に耳を貸している余裕もなくデパートと問題が片付かなければ市当局もどうにもならなからしかった。後で聞いた話だがこの旧デパートの建物は1億3,500万円が市が買収して分庁舎にしたそう。一見無関係である筈のデパートの移転が当所の財産処理にまで響いてくるとは思いもかけなかった。そうこうしている間に年も押しつつまり、初めて北国でホワイトクリスマスを経験したが、やはり銀座のクリスマスとは一味違



北洋資源部の移転を報ずる昭和45年1月10日付
北海道新聞

っていた。

来る日も来る日も雪の降る空を眺めてこれが東京ならとっくの昔に電車や自動車が止まってしまうのに、と思いつつ函館財務部と市役所へ日参した。財務部も取壊すような事態にならないよう市に有償で引取る交渉を始めてくれたし、市当局も取壊し費用ぐらゐの価格なら引受けても良いと話はやっと軌道に乗ったが、この頃は未だ両者共に掛引きがあったみたいで交渉は一向に進まない。しかし清水への移転の日が段々迫ってくるので少々心配になる、と言ってどうにもならない。他に行く処もないのでせせと通っていると追々に仲良くなり、その内に相手も何とかしなくてはという気になったらしく、親身になって努力しだしてくれた。

3月末になると函館財務部から財産の引継ぎ書類を持って来るようにと連絡があり、喜び勇んで出かけて行くと登記簿本を持って来るように言われた。早速登記所へ行って登記簿を見てガックリ、庁舎、実験室、漁具倉庫石倉、宿舎（東川町に9戸と八幡町に寮を含めて6戸あった）の内、設立当初函館市から寄付を受けたらしく、一部は市、一部は北水研の名義で登記されていて混然となっており、簿本と実在する建物とがどうもびったりこない。多分永い年月の間に幾度か機構改革があって建物の増改築がかなり行われた模様なのだが、その時代に遡って調べるには時間もないし、聞く人もいないので全く処置なしとガッカリした。一晩考えて兎に角法務局に行って相談してみようと思いきや登記課長に逢いに行ったら、地獄で仏にあったような良い人で直ぐ相談ののってくれ、一たん登記簿から全部を抹消して白紙に戻し、改めて、全部遠洋研名義で登記することになった。所に連絡すると

当時国有財産を担当していた少作さん（現西海水研庶務課長）が、直ぐ応援に駆けつけてくれ登記に必要な書類図面を整えて一週間足らずで登記完了、ハラハラしたけど本当に助かった。お蔭で財務部も財産を引継いでくれる腹を決めたようで、この後市当局と話合っては建物の瑕疵を見つけては払下げ価格を引下げ、市の希望する額に歩みよって市が買受ける約束をするところまでこぎつけた。こうして財務部に引継ぎが決まったのが移転期限ぎりぎりの4月30日だったのである。（その翌日5月1日付で私は東北水研へ転勤することが決まっていた。）

一方、引越しの方は順調に進行して3月下旬からは毎日毎日運送屋の下請けのような騒ぎで、各室から次々とコンテナに荷物を積み込み、ガラクタの不用品は裏庭に積み上げる。やがて4月26日に自動車、バイク、自転車等の足廻り、帳簿や資料、文具類等の最終荷物を送り出して研究所の輸送はすべて完了した。さて愈々最後の大掃除、立つ鳥後を濁さずと翌27日には廃品回収業者を呼んでガラクタ一切を引取らせた後、ビル管理会社に頼んでゴキブリ一匹残さぬよう壁から天井まで徹底的に掃除をさせて何もかも綺麗さっぱりとした。

ガラとした建物の中には腰を下す椅子一つもなく、見慣れた室の壁には数日前までかけてあった時計の跡だけがやけに白く残っている。お茶はおろか水も飲めない、いや飲めないのではなく水も出ないのだ。電気、ガス、水道、電話と次々に契約を解除したので、至極当然のことなのだが、たった一人取残されたような淋しい気持だった。北洋資源部の面々（北水研の人達は3月に余市へ移転した）も次々にコンテナを送り出しては函館を去って行ってしまった。空いた宿舍の戸締り、火の用心と撤収作戦も最終段階にさしかかった。一番終りまで残った垣谷君（現水産庁協同組合課）、大塚君（現東海区水産研究所会計課）と私の3人が、最後に自分達の住んでいた宿舍の引越しを済ましてからは寝る処がなくなってしまった。仕方がないから旅館に泊って夜の内に打合せをして各人の分担を決め、朝旅館を出て用事を片付けると昼飯に集まって午後の仕事の打合せをする、夕方この喫茶店に落ちるといった案配で、数日は函館中を駆け廻った。財務部の要望で1カ月間の約束で庁舎、宿舍の鍵の保管、管理、監視を警備会社に頼んで漸く引渡しの約束を果たすことができたのである。さんざん通った函館財務部と市役所に御礼とお別れの挨拶を終ると、本当に肩の荷が下りて晴々とした気分になったものだ。

5月5日早朝、函館の街がまだ白い霧につつまれている頃埠頭から青函連絡フェリーに乗った。一番後から引

揚げる我々には一人も見送ってくれる人が居ないんだな、と少々辟んでいると、嬉しいことに独身寮の世話をしてくれていた人と臨時で勤めていた人がおにぎりを持って見送りに来てくれた。

その後函館の庁舎は綺麗にお化粧直して公立職業訓練所に、宿舍の内ブロック建の7戸は市職員宿舎に使われた外、八幡町の宿舍は取壊わされて公共住宅が建てられたそうである。（清水徳之助）

（編集後記）

遠洋研創立10周年を記念して、ニュースの特集号を出そうという話が持ち上がった時には、何も今更10年特集でもあるまいという声もあった。しかし、創立10年ということのを別にしても、ここ1、2年は、わが国遠洋漁業にとって大きな転換期であることは否定できない。従って、この機会に当水研の過去を反省し、将来を展望することは、次の10年に立ち向かうのに有意義であると判断し、この企画を進めることにした。6月早々に開いた第1回の編集会議では、今回の特集号には外部からの意見や批判を掲載することによって、従来のニュースとは違った味を出そうということが決まった。

そこで、当水研と関わり深い方々を選び、寄稿をお願いすることにした。短日時の締め切りであったが、多くの方々が御多忙中もかかわらず快く玉稿をお寄せ下さり、暖かい御協力に編集委員一同感激した。紙上を借りてこれらの方々に御礼を申し上げる。ただ、どうした事情があったのか、業界の方々からは遂に寄稿して頂けなかった。未だに淋しく、心残りに思われてならない。

さて、外部からの寄稿と並行して、所内からも記録に残す必要のある事項が、部ごとに整理され、編集子の下に集められ、特集号を当初考えていたよりは大きな規模で、しかも従来のニュースとは一味も二味も違う内容で発行できることになった。ここまでくるには、佐野（北洋）、木川（浮魚）、奥木（底魚海獣）、山中（一）（海洋）、柴田（総務）各編集委員の努力に負うところが大きかった。記して謝意を表したい。（水戸記）

昭和52年8月30日発行

編集企画連絡室
発行 水産庁遠洋水産研究所
〒424 静岡県清水市折戸1000
電話 <0543>34-0715